

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年8月31日
【事業年度】	第13期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	E・Jホールディングス株式会社
【英訳名】	E・J Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小谷 裕 司
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区津島京町三丁目1番21号
【電話番号】	086 - 252 - 7520
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 浜野 正 則
【最寄りの連絡場所】	岡山県岡山市北区津島京町三丁目1番21号
【電話番号】	086 - 252 - 7520
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 浜野 正 則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (百万円)	22,470	22,978	25,819	26,172	30,394
経常利益 (百万円)	1,293	1,260	1,639	1,709	3,203
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	943	293	966	1,261	2,029
包括利益 (百万円)	607	211	1,128	1,138	2,128
純資産額 (百万円)	15,187	14,772	15,751	18,149	20,324
総資産額 (百万円)	21,351	23,457	24,847	26,731	31,185
1株当たり純資産額 (円)	2,634.95	2,573.70	2,744.35	2,669.52	2,987.43
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	164.45	51.18	168.45	189.39	298.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.8	63.0	63.4	67.9	65.2
自己資本利益率 (%)	6.3	2.0	6.3	7.4	10.5
株価収益率 (倍)	5.2	-	9.2	5.7	5.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	517	1,251	158	1,219	5,088
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	185	10	876	1,395	2,247
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	334	387	436	1,021	393
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,960	10,589	9,117	9,962	13,356
従業員数 (名)	1,182	1,226	1,317	1,377	1,517
[外、平均臨時雇用者数]	[197]	[206]	[214]	[216]	[248]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第12期より、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に含めており、また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 第10期の「株価収益率」については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第12期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (百万円)	775	783	601	811	862
経常利益 (百万円)	546	550	357	517	576
当期純利益 (百万円)	524	531	341	513	559
資本金 (百万円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数 (株)	7,261,060	7,261,060	7,261,060	7,261,060	7,261,060
純資産額 (百万円)	19,097	19,489	19,692	21,453	21,757
総資産額 (百万円)	19,583	19,581	19,734	21,487	22,709
1株当たり純資産額 (円)	3,327.16	3,395.42	3,431.05	3,155.60	3,198.04
1株当たり配当額 (円)	26	26	30	38	50
(うち、1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	91.44	92.56	59.48	77.06	82.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.5	99.5	99.8	99.8	95.8
自己資本利益率 (%)	2.8	2.8	1.7	2.5	2.6
株価収益率 (倍)	9.4	11.5	26.0	13.9	19.0
配当性向 (%)	28.4	28.1	50.4	49.3	60.8
従業員数 (名)	19	18	18	19	19
株主総利回り (%)	91.0	114.8	167.5	122.6	178.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(84.2)	(97.8)	(111.3)	(98.6)	(104.7)
最高株価 (円)	1,139	1,143	1,755	1,649	1,952
最低株価 (円)	774	800	999	920	996

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第11期の「1株当たり配当額」30円には記念配当4円が含まれております。第12期の「1株当たり配当額」38円には記念配当5円が含まれております。

4 第12期より、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に含めており、また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 「最高株価」及び「最低株価」は東京証券取引所市場第一部及び同市場第二部におけるものであります。なお、2018年7月6日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されました。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第12期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
2007年1月	株式会社エイトコンサルタント及び日本技術開発株式会社（以下、「両社」という。）が、両社の取締役会による決議において、株式移転により両社の完全親会社となる当社を設立し、その傘下で経営統合を行うことを決定し、株式移転に係る基本合意書を締結。
2007年4月	両社の臨時株主総会において、両社が共同で株式移転により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて承認。
2007年5月	両社上場廃止。
2007年6月	当社設立。
2007年6月	株式会社東京証券取引所（市場第二部）に上場。
2008年1月	株式会社エイトコンサルタント（現 連結子会社）における計測事業を、吸収分割により日本インフラマネジメント株式会社（現 連結子会社）に承継するとともに、株式会社エイトコンサルタントが保有する日本インフラマネジメント株式会社の株式を吸収分割により当社に承継。
2009年6月	日本技術開発株式会社（連結子会社）の建設コンサルタント事業等を、吸収分割により株式会社エイトコンサルタント（現 連結子会社）に承継するとともに、株式会社エイトコンサルタントは株式会社エイト日本技術開発に、日本技術開発株式会社は株式会社EJビジネス・パートナーズに、それぞれ社名変更。
2010年6月	株式交換により株式会社近代設計（現 連結子会社）を子会社化。
2015年5月	株式会社エイト日本技術開発（現 連結子会社）が株式会社EJビジネス・パートナーズ（連結子会社）を吸収合併。
2017年12月	株式会社近代設計（現 連結子会社）が株式会社北海道近代設計（現 連結子会社）を新設分割により設立。
2018年7月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2019年3月	株式会社アークコンサルタント（現 連結子会社）を子会社化。
2019年7月	株式会社アイ・デベロップ・コンサルタンツ（現 連結子会社）を子会社化。
2019年8月	株式会社エイト日本技術開発（現 連結子会社）の保有する株式会社共立エンジニア（現 連結子会社）と共立工営株式会社（現 連結子会社）の株式を現物配当により当社に承継。
2019年11月	株式会社二神建築事務所を子会社化。
2019年11月	株式会社ダイミックを子会社化。

3【事業の内容】

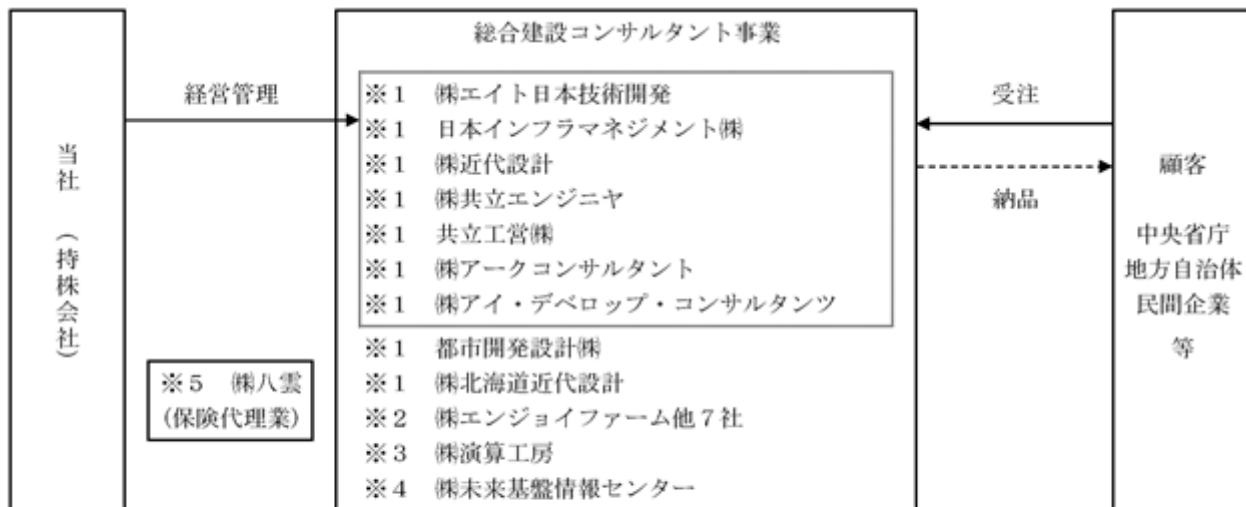
当グループは、当社及び当社の関係会社20社（連結子会社9社、非連結子会社8社、関連会社2社、その他の関係会社1社）によって構成されております。

当社は純粋持株会社であり、グループ経営管理を行っております。

連結子会社は、官公庁の公共事業等において、企画から施工監理までを一貫して提供できる総合建設コンサルタント事業を行っております。総合建設コンサルタント事業には、企画・計画、設計、診断、マネジメント、施工監理、発注者支援、補償コンサルタント等の建設コンサルタント業務と測量、地質調査等の調査業務とがあり、株式会社エイト日本技術開発は総合建設コンサルタント事業全般を行い、他の連結子会社は各社の強みとする分野を中心に事業を行っております。

当連結会計年度末における、事業内容と当社及び連結子会社等の位置付けは次のとおりであります。

区分及び主要事業		会社名	
グループ全体を管理・統括する持株会社		E・Jホールディングス(株) (当社)	
総合建設 コンサルタント事業	建設コンサルタント業務	建設コンサルタント	(株)エイト日本技術開発 日本インフラマネジメント(株)
		補償コンサルタント	(株)近代設計 (株)共立エンジニア 共立工営(株)
	調査業務	測量	都市開発設計(株) (株)北海道近代設計 (株)アークコンサルタント (株)アイ・デベロップ・コンサルタンツ
		地質調査	(株)演算工房 他9社



- (注) ※1 連結子会社
 ※2 持分法非適用非連結子会社
 ※3 持分法適用関連会社
 ※4 持分法非適用関連会社
 ※5 その他の関係会社

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しております。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は 被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱エイト日本技術開発 (注)3,4	岡山市北区	2,056	総合建設コンサル タント事業	100.0	-	経営指導 役員の兼任 5名
日本インフラマネジメント㈱	岡山市北区	45	総合建設コンサル タント事業	100.0	-	経営指導
㈱近代設計 (注)4	東京都千代田区	50	総合建設コンサル タント事業	100.0	-	経営指導 役員の兼任 2名
㈱共立エンジニア	島根県松江市	56	総合建設コンサル タント事業	100.0	-	経営指導 役員の兼任 1名
共立工営㈱	愛媛県松山市	22	総合建設コンサル タント事業	100.0	-	経営指導
都市開発設計㈱	群馬県前橋市	31	総合建設コンサル タント事業	100.0 (100.0)	-	
㈱北海道近代設計	札幌市中央区	25	総合建設コンサル タント事業	100.0 (100.0)	-	
㈱アークコンサルタント	岡山県津山市	50	総合建設コンサル タント事業	100.0	-	経営指導
㈱アイ・デベロップ・コンサル タンツ	福岡市博多区	50	総合建設コンサル タント事業	100.0	-	経営指導
(持分法適用関連会社) ㈱演算工房	京都市上京区	80	総合建設コンサル タント事業	38.1	-	役員の兼任 1名
(その他の関係会社) ㈱八雲	岡山市北区	100	保険代理業	-	28.1	役員の兼任 2名

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	㈱エイト日本技術開発	㈱近代設計
(1) 売上高	22,140百万円	4,117百万円
(2) 経常利益	2,084百万円	588百万円
(3) 当期純利益	1,345百万円	379百万円
(4) 純資産額	14,315百万円	1,304百万円
(5) 総資産額	21,216百万円	2,877百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
総合建設コンサルタント事業	1,517	[248]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 「従業員数」欄の[外書]は、臨時従業員(パートタイマー及びアルバイト)の年間平均雇用人員であります。
- 3 当連結会計年度において当連結グループの従業員数は140名増加し1,517名となりましたが、この主な理由は、株式会社アークコンサルタント及び株式会社アイ・デベロップ・コンサルタンツを新たに連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
19	54.6	7.4	8,478,334

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員は、主として連結子会社の株式会社エイト日本技術開発と兼務しており、通算した平均勤続年数は18.7年であります。
- 4 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

連結子会社の株式会社エイト日本技術開発には労働組合(エイト日本技術開発労働組合)が結成され、全国建設関連産業労働組合連合会に所属しており、また、当社並びに他の連結子会社には労働組合は結成されておきませんが、いずれの会社においても、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

私たち「E・Jグループ」は、現在と未来の人々にとって、真に価値ある環境を求めて「今、なにをすべきか」を常に念頭において、建設コンサルタント事業を中核とするインフラマネジメント全般に係わる事業を拡大・発展してまいります。「環境」「防災・保全」「行政支援」における3つの領域のマネジメント力・技術力をコア・コンピタンスとして、地球レベルから地域レベルまでを対象に、時代や社会が求める新たな事業モデルの構築による収益の向上に意欲的に取り組むことをグループ全体で共有し、社会の進化と人類の豊かさへの願いを胸に、高度化・多様化するニーズに応えて、世界へ羽ばたくコンサルティング企業集団、すなわち「わが国第一級のインフラ・ソリューション・コンサルタントグループ」を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当連結グループは、持続可能な成長の実現と企業理念の実現を目指すべく、経営指標としては、顧客からの信頼性を反映する指標として売上高、企業の収益性を反映する指標として経常利益、当期純利益、投資効率性を反映する指標として自己資本利益率（ROE）を、目標とする経営指標として掲げております。

（参考 2017年6月1日から2021年5月31日までの4年間を区切りとする第4次中期経営計画の最終年度目標数値として、2021年5月期において、連結売上高300億円以上、経常利益21億円以上、親会社株主に帰属する当期純利益14億円以上、ROE 8%以上と定めておりましたが、最終年度の1期前となる2020年5月期において、いずれの経営目標数値も達成したことから、新たに2021年5月期の目標数値として、連結売上高330億円、経常利益31億円、親会社株主に帰属する当期純利益20億円、ROE 9%以上と設定いたしました。）

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当連結グループは、第11期（2017年6月1日～2018年5月31日）から第4次中期経営計画「価値ある環境を未来に～E・Jグローバルチャレンジ2020」（2017年6月1日～2021年5月31日）をスタートさせました。

この中期経営計画は、第3次中期経営計画（2014年6月1日～2017年5月31日）を引き継ぐ形で、経営ビジョンとする「わが国第一級のインフラ・ソリューション・コンサルタントグループ」に向かって、魅力ある知的価値創造型の企業グループの確立を目指していくものです。

このため、「主力事業の深化とブランド化」「新事業領域の創出」「グローバル展開の推進」「環境の変化に即応する経営基盤整備の推進」の4つの基本方針を掲げ、以下の施策等を実施してまいります。

「環境」、「防災・保全」、「行政支援」をコア・コンピタンスとし、ワンストップサービス可能な総合建設コンサルタントグループとして深化を図り、ブランド化を進める。

業務提携、M&A戦略と経営資源の計画的活用により、先進技術を取り入れた新たな事業領域の創出を図る。国内で培った技術、ノウハウの海外展開と、現地企業や研究機関等とのアライアンスを進め、アジア地域やアフリカ地域での事業量を拡大する。

業務プロセス・イノベーション並びにプロダクト・イノベーションを推進し、効率化、原価低減、品質向上により競争優位性を図る。

2020年4月以降には、新型コロナウイルス感染症拡大により、在宅勤務や時差出勤などへ柔軟に対応できる体制の整備が急務となりましたが、従来から推進していたワーク・ライフ・バランスを考慮した働き方改革の推進の一環としてそれらの体制整備を加速し、多様な人材の確保により、社員満足度の向上とプロフェッショナル企業風土への深化を図る。

E・Jグループは、収益力とステークホルダーの価値向上並びに変化する社会・市場の動きを的確に捉えた独自のビジネス・ストラクチャーの構築を図るとともに、グループ各社の特色を生かし国内・海外におけるグローバルな市場を対象に収益性を向上させ、持続可能な成長の実現とグループ経営ビジョンの実現を目指してまいります。

なお、第4次中期経営計画の最終年度となる2021年5月期中に、2030年度を見据えた長期ビジョン並びに第5次中期経営計画（2021年度～2024年度の4年間）を策定する予定であります。

(4) 会社の優先的に対処すべき課題

建設コンサルタント業界をとりまく今後の経営環境としましては、我が国の財政状況が極めて厳しい中において、社会資本整備の重点施策である国土強靱化、防災・減災対策や地域活性化施策の推進に向けて、2020年度の公共事業関係費も前年度と同水準を維持するなど、建設コンサルタントに求められる役割が更に重要になっていくと予想されます。

当連結グループは、2020年度が第4次中期経営計画（2017年度～2020年度）の最終年となる重要な年度であることを共通認識としています。パンデミックとなった新型コロナウイルス感染症防止対策を実施しながら、人口減少や高齢化社会の急伸で担い手が不足し、持続的な発展を目指すうえで、ICT（情報通信技術）等を活用したIoT（モノのインターネット）の利用促進や働き方改革の実践が共通の課題となっていることを念頭に置き、変化する社会ニーズや社会構造に対応すべくイノベーションを推進し、以下に掲げる重要課題に取り組み、グループ各社の特色を生かし国内・海外におけるグローバルな市場を対象として持続可能な成長とグループビジョンの実現に取り組んでまいります。

主力事業の深化とブランド化

E・Jグループの強みである「環境」「防災・保全」「行政支援」という3つの領域のマネジメント力・技術力のコア・コンピタンス及び、5つの重点分野（環境・エネルギー分野、自然災害リスク軽減分野、都市・地域再生分野、インフラマネジメント分野、情報・通信分野）の技術の融合により、従前以上に高度化した総合的技術サービスの展開により、競合会社との差別化を図り、国内外において案件創出型の営業活動を積極的に推進し、受注拡大を図るとともに、顧客評価の向上に努めてまいります。

イノベーションの推進と新規事業の創出

働き方改革を積極的に推し進め、優秀な人材の確保や育成を図るため、ICTの利活用によるBIM/CIM（3次元設計）等の本格的導入やテレワーク環境の整備等を推進し、生産性の向上を図ると同時に技術力やマーケティング力を強化しつつ、経費削減や更なる経営の合理化の推進なども継続して行ってまいります。

また、地域創生と民間活力の拡大に向け、農林事業や観光事業を通じた地域活性化を進めていますが、IoTやビッグデータを活用した新社会インフラの構築を目指して、既存の事業会社をラボセンターとして活用し新事業創出を進め、グループ全体の業績向上による企業価値の極大化の実現を目指してまいります。

海外事業展開の推進

新たな社会インフラを構築していくためには、グローバルな視野に立って海外コンサルティング能力を高めることが必要不可欠です。海外事業分野においては、バンコク現地駐在員事務所及びマンマー支店に加えて、新たにバンコクに現地法人を設立し、東アジア開拓拠点として国際機関や大学とも協力しつつ、現地企業とのアライアンス等の推進により、東南アジアでの市場拡大を進めてまいります。

持続可能な発展に向けた貢献

持続的に発展するためのESG（環境、社会、ガバナンス）への対応としては、当社グループの重要な社会課題を特定し、その課題解決に取り組むことで、引き続き国連が定めるSDGs（持続可能な開発目標）の目標達成に貢献してまいります。そして、事業及び収益の拡大に加え、リスク管理、安全管理、品質管理を徹底するとともにコンプライアンスを遵守した経営ならびに内部統制の強化にも積極的に取り組んでまいります。

経営基盤整備のためのM&A及び他社とのアライアンス等の推進

2019年には、株式会社アークコンサルタント、株式会社アイ・デベロップ・コンサルタンツ、株式会社二神建築事務所及び株式会社ダイミックの4社を子会社化するなど、弱点地域・弱点事業領域の解消、技術者不足への対応なども進めてまいりました。更なる企業価値の極大化を目指し、国内外において引き続き他社とのアライアンス等の推進を進めてまいります。

そのほか、新型コロナウイルス感染症拡大による影響等も考慮しつつ、サテライトオフィスの新設やテレワーク環境の整備を進めながらICTの利活用等による生産性の向上、これに基づく働き方改革の実現を目指すとともに、経費削減や、更なる経営の合理化の推進なども継続して行い、最適な事業運営体制を効率よく稼働させ、グループ全体の業績向上による企業価値の極大化の実現を果たしてまいります。

さらに、グループ全体のガバナンス強化へ向け、リスク管理体制及び内部統制システムの充実に努めてまいります。

当連結グループを取り巻く建設コンサルタント業界においては、発注者のニーズに合わせた品質が担保された成果品をつくり上げることが求められており、担当者の技術力が大きく影響するため、能力のある担い手の育成・確保が中期的な視点においても非常に重要な課題となります。そのため、企業経営の安定による処遇改善や働き方改革の推進による就業環境の改善には継続して取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当連結グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当連結グループが判断したものであります。

(1) 官公庁等への売上依存について

当連結グループは、国土交通省等の中央省庁及び地方自治体を主要顧客としており、これらの官公庁等に対する売上依存度は90%程度と高い比率になっております。このため、当連結グループの経営成績は、今後の公共投資額の変動により影響を受ける可能性があります。このリスクに対応するため、海外や民間受注を増やすべく営業活動を実施しております。

(2) 経営成績の季節的な変動について

当連結グループの売上高は、主に完成基準に基づいており、主要顧客である中央省庁及び地方自治体への納期が年度末に集中することから、第4四半期連結会計期間に偏重しております。これに伴い、当連結グループの利益も第4四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の各四半期連結会計期間の売上高、営業損益は、下表のとおりであります。

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)					当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)				
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	通期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	通期
売上高	1,802	2,787	4,455	17,126	26,172	2,560	3,812	5,207	18,813	30,394
構成比	6.9	10.7	17.0	65.4	100.0	8.4	12.6	17.1	61.9	100.0
営業利益又は 営業損失 ()	1,262	923	103	3,794	1,711	1,119	427	32	4,499	2,984

(3) 災害による事業活動への影響について

当連結グループの事業拠点の中には、大規模地震や水害の危険性が指摘されている地域に含まれているものがあります。当連結グループでは、このような自然災害に備えてBCP(事業継続計画)を策定し、また株式会社エイト日本技術開発においては、内閣府が推進する「国土強靱化貢献団体」の認証(レジリエンス認証)を受けるなど防災管理体制を強化しておりますが、災害の規模によっては主要設備、データの損傷等により、当連結グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス等、感染症拡大について

当連結グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に業務を停止するなど、当連結グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当連結グループでは、これらのリスクに対応するため、予防や感染拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

今般、世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症に関しては、対策本部を設置し、在宅勤務等のテレワーク、時差出勤、職場における3密の排除、出張等の移動制限、毎日の検温など、従業員の安全と健康を最優先した対応を徹底し、感染者が発生した場合の対応等も定めて影響の極小化を図っております。

(5) 成果品に関する瑕疵について

当連結グループでは、専任者による厳格な照査等を実施することにより、常に成果品の品質の確保と向上に努めております。また、万が一瑕疵が発生した場合に備えて損害賠償責任保険に加入しております。しかし、成果品に瑕疵が発生し賠償金を支払うこととなった場合や指名停止などの行政処分を受けるような事態が生じた場合には、当連結グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当連結グループは、所管官庁から建設コンサルタント登録、補償コンサルタント登録、測量業者登録及び地質調査業者登録等の登録を受けて事業活動を実施しております。将来、当該登録の取り消し又は更新が認められない場合、もしくは今後、これらの法律等の改廃又は新たな法令規制が制定された場合には、当連結グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。登録の更新が認められるよう、有資格者や業務実績の確保に努めております。

また、当連結グループの事業活動には、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、下請法、並びに、各登録分野に関する法令・規則・基準等による規制があります。このため、当連結グループでは、コンプライアンス・プログラム及びリスク管理規程等を作成し、行動規範、遵守項目、行動指針などを定め、すべての役職員が法令遵守の徹底に努めております。万が一法令違反が発生した場合には、指名停止などの行政処分を受ける可能性があり、当連結グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、提出日現在における当連結グループの主要な登録状況は下表のとおりであります。

登録の名称	所管官庁	会社名	登録番号	有効期限 有効期間(5年)	登録取消事由
建設コンサルタント登録	国土交通省	(株)エイト日本技術開発	建01第116号	2024年9月30日	建設コンサルタント登録規程(第6条)登録をしない場合(第12条)登録の停止(第13条)登録の消除
		日本インフラマネジメント(株)	建01第6550号	2024年6月27日	
		(株)近代設計	建01第711号	2024年9月30日	
		(株)共立エンジニア	建01第5315号	2024年9月26日	
		共立工営(株)	建28第5816号	2021年11月10日	
		都市開発設計(株)	建02第6727号	2025年3月31日	
		(株)北海道近代設計	建30第10534号	2023年1月23日	
		(株)アークコンサルタント	建29第3336号	2022年1月23日	
補償コンサルタント登録	国土交通省	(株)エイト日本技術開発	補31第687号	2024年1月29日	補償コンサルタント登録規程(第6条)登録をしない場合(第11条)登録の停止(第12条)登録の消除
		日本インフラマネジメント(株)	補30第2361号	2023年6月28日	
		(株)共立エンジニア	補29第2259号	2022年11月29日	
		共立工営(株)	補02第2781号	2025年8月30日	
		都市開発設計(株)	補30第5001号	2023年3月11日	
		(株)アークコンサルタント	補30第325号	2023年12月17日	
測量業者登録	国土交通省	(株)エイト日本技術開発	登録第(15)263号	2023年11月30日	測量法(第55条の6)登録の拒否(第55条の10)登録の消除(第55条の14)無登録営業の禁止(第57条)登録の取消し又は営業の停止
		日本インフラマネジメント(株)	登録第(6)19404号	2020年10月8日	
		(株)近代設計	登録第(12)4071号	2023年9月30日	
		(株)共立エンジニア	登録第(7)16514号	2021年12月25日	
		共立工営(株)	登録第(6)21757号	2023年10月17日	
		都市開発設計(株)	登録第(12)4970号	2025年3月31日	
		(株)北海道近代設計	登録第(1)35440号	2023年1月17日	
		(株)アークコンサルタント	登録第(12)4211号	2023年12月20日	
		(株)アイ・デベロップ・コンサルタンツ	登録第(3)32692号	2025年6月14日	

登録の名称	所管官庁	会社名	登録番号	有効期限 有効期間（5年）	登録取消事由
地質調査業者 登録	国土交通省	(株)エイト日本技術開発	質29第367号	2022年12月25日	地質調査業者 登録規程 (第6条) 登録をしない場合 (第11条) 登録の停止 (第12条) 登録の消除
		日本インフラ マネジメント(株)	質28第1620号	2021年9月30日	
		(株)近代設計	質30第2684号	2023年6月21日	
		(株)共立エンジニア	質28第1627号	2021年10月14日	
		共立工営(株)	質27第1561号	2020年10月10日	
		都市開発設計(株)	質30第2148号	2023年12月21日	

(7) 情報セキュリティについて

当連結グループの事業は、公共性が高く、個人情報を含む様々な機密情報を取り扱っております。当連結グループは全社的な情報管理体制を構築し、情報管理の徹底に努めておりますが、万が一情報漏洩等が発生した場合には、当連結グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の経営成績等の状況の概要並びに経営者の視点による当連結グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

なお、当連結グループのセグメントは、総合建設コンサルタント事業のみの単一セグメントであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態は、資産合計は前連結会計年度末から44億54百万円増加し311億85百万円となりました。これは業績好調により現金及び預金が32億53百万円増加したことが主な要因であります。負債合計は前連結会計年度末から22億78百万円増加し108億60百万円となりました。これは係争中であつた裁判の控訴審判決の確定に伴い訴訟損失引当金14億98百万円の取り崩しがあつたものの顧客からの入金増加により未成業務受入金が19億58百万円、役員及び社員に対する決算特別賞与の未払計上額の増加により未払金が5億44百万円、設備投資等への資金調達により借入金が7億50百万円それぞれ増加となつたことが主な要因であります。純資産合計は前連結会計年度末から21億75百万円増加し203億24百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が20億71百万円増加となつたことが主な要因であります。

財政状態の主な安全性分析結果としては、当連結会計年度末の自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.7ポイント低下の65.2%となり、流動比率は53.5ポイント低下の228.5%となりました。それぞれの指標は低下となりましたが、依然として財務の健全性を維持していると認識しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦による中国経済の減速に加えて、2020年の年明け以降における新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により急激に減速いたしました。

わが国経済は、比較的堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、各種政策効果もあつて期間の前半においては緩やかな回復基調が続きましたが、2019年10月に実施された消費税増税により消費マインドが低下するなかで、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年4月には全国で緊急事態宣言が発出され各地で外出自粛要請や営業自粛要請が出されたこと等の影響もあり、足元においては経済活動全般が大きく停滞し先行きについて予断を許さない厳しい状況となりました。

当連結グループを取り巻く建設コンサルタント業界の経営環境は、大型の国土強靱化予算を背景とした防災・減災事業の拡大や老朽化インフラ施設への効率的な維持管理の要請、地域活性化施策の推進など、業界として果たすべき役割は益々大きなものとなつており、当連結グループの市場機会も、引き続き広がりが見られる状況が続きました。

このような状況の中、当連結グループは、2017年7月12日に公表しました「E・Jグループ第4次中期経営計画」の3年目として、経営ビジョン「わが国第一級のインフラ・ソリューション・コンサルタントグループ」の実現を目指し、「盤石な経営基盤」の構築を図るべく、「主力事業の深化とブランド化」、「新事業領域の創出」、「グローバル展開の推進」、「環境の変化に即応する経営基盤整備の推進」という4つの基本方針のもと、連結子会社の連携を強化し、弱点地域や弱点分野の受注シェアの拡大の為にM&Aの推進による総合力の強化を図ると同時に、生産性の向上を前提とした「働き方改革」、ワーク・ライフ・バランスの実現、これらによる優秀な人材の確保・育成並びに技術力・マーケティング力向上などを推進してまいりました。

また、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、社員等の感染予防に努めるとともに、テレワーク等の対策を積極的に導入し、緊急事態においても生産性を維持しつつ業務を継続するための執務環境の整備を進めてまいりました。

当連結グループが重点分野と定める、環境・エネルギー分野、自然災害リスク軽減分野、都市・地域再生分野、インフラ・マネジメント分野、情報・通信分野及び海外コンサルティング分野に対しては、国内外において案件創出型の営業活動を積極的に推進し、技術の高度化ならびに総合化により顧客評価の向上に努め、高付加価値型業務の受注拡大に努めてまいりました。

2019年秋に発生した令和元年房総半島台風（台風第15号）並びに令和元年東日本台風（台風第19号）による豪雨等災害においても、2018年の西日本豪雨災害発生時と同様にグループ全社を挙げて緊急点検、緊急・応急復旧、災害査定設計などに対応してまいりました。引き続き、災害復興事業等に対しましては、総合力を発揮し取り組む所存であります。

さらに、当連結グループの持続的な発展のためのESG（環境、社会、ガバナンス）への対応としてグループの重要な社会課題を特定し、この重要課題解決への取り組みを通じて国連が定めるSDGs（持続可能な開発目標）の目標達成に貢献してまいります。

なお、当連結会計年度より、新たに、株式会社アークコンサルタント及び株式会社アイ・デベロップ・コンサルタンツを連結子会社に、また、株式会社演算工房を持分法適用の関連会社としております。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、NEXCO（高速道路会社）をはじめとする発注者支援業務や総合技術監理型業務の受注増加等もあり、受注高は全体として順調に推移し、354億92百万円（前連結会計年度比116.8%）となりました。

売上高については、新型コロナウイルス感染症拡大による減収の懸念があったものの、その影響範囲は一部の業務に限定されたことに加えて、潤沢な期首繰越受注残高と堅調な受注等により、前連結会計年度に比べて42億22百万円増加の303億94百万円（同 116.1%）となりました。

営業利益については、販売費及び一般管理費が処遇向上による人件費（役員報酬、給料及び手当、賞与、退職給付費用、法定福利費等）の増加等により8億47百万円増加となったものの、総業務量が増加した中で引き続き工程管理を徹底したことによる作業効率の改善等により売上原価率が低減したことなどから、売上総利益が21億20百万円増加したことにより、前連結会計年度に比べて12億72百万円増加の29億84百万円（同 174.4%）となりました。

経常利益については、持分法による投資利益の計上等により、前連結会計年度に比べて14億94百万円増加の32億3百万円（同 187.4%）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、評価損の減少、増益に伴う税金費用の増加等により、前連結会計年度に比べて7億67百万円増加の20億29百万円（同 160.9%）となりました。

これらの結果、当初掲げた第4次中期経営計画の目標数値は1年前倒しで達成することができました。

なお、売上高、売上総利益の定量分析及び発注機関別の売上総利益は以下の通りです。

売上高の定量分析

(単位：百万円、%)

	業務別	前連結会計年度	当連結会計年度	変動
		(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
期首繰越受注残高 A (注)2	建設コンサルタント業務	12,590	17,044	4,453
	調査業務	1,558	2,257	698
	合計	14,149	19,301	5,152
受注高 B	建設コンサルタント業務	26,054	31,240	5,186
	調査業務	4,322	4,251	71
	合計	30,377	35,492	5,114
売上高 C	建設コンサルタント業務	22,548	26,077	3,529
	調査業務	3,623	4,317	693
	合計	26,172	30,394	4,222
期末繰越受注残高 D = A + B - C	建設コンサルタント業務	16,096	22,207	6,111
	調査業務	2,257	2,191	65
	合計	18,354	24,399	6,045
総業務量 E = A + B	建設コンサルタント業務	38,644	48,285	9,640
	調査業務	5,881	6,508	627
	合計	44,526	54,793	10,267
総業務量完成率 F = C ÷ E × 100	建設コンサルタント業務	58.3	54.0	4.3
	調査業務	61.6	66.3	4.7
	合計	58.8	55.5	3.3
売上高変動分析		総業務量変動 による要因	総業務量完成率変動 による要因	合計
建設コンサルタント業務		5,624	2,095	3,529
調査業務		386	306	693
合計		6,011	1,788	4,222

総業務量変動による要因 = 総業務量変動 × 前連結会計年度総業務量完成率

総業務量完成率変動による要因 = 当連結会計年度総業務量 × 総業務量完成率変動

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当連結会計年度の期首繰越受注残高（建設コンサルタント業務）には、当連結会計年度から新たに連結子会社となった株式会社アークコンサルタント、株式会社アイ・デベロップ・コンサルタンツの連結開始時受注残高（それぞれ60百万円、887百万円）を含めております。

売上総利益の定量分析

(単位：百万円、%)

	業務別	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	変動
売上高 A	建設コンサルタント業務	22,548	26,077	3,529
	調査業務	3,623	4,317	693
	合計	26,172	30,394	4,222
売上原価 B	建設コンサルタント業務	15,802	17,413	1,610
	調査業務	2,566	3,057	491
	合計	18,369	20,470	2,101
売上総利益 C = A - B	建設コンサルタント業務	6,745	8,663	1,918
	調査業務	1,057	1,259	201
	合計	7,802	9,923	2,120
売上原価率 D = B ÷ A × 100	建設コンサルタント業務	70.1	66.8	3.3
	調査業務	70.8	70.8	0.0
	合計	70.2	67.4	2.8
売上総利益率 E = C ÷ A × 100	建設コンサルタント業務	29.9	33.2	3.3
	調査業務	29.2	29.2	0.0
	合計	29.8	32.6	2.8
売上総利益変動分析		売上高変動 による要因	売上原価率変動 による要因	合計
建設コンサルタント業務		1,055	863	1,918
調査業務		202	0	201
合計		1,258	862	2,120

売上高変動による要因 = 売上高変動 × 前連結会計年度売上総利益率

売上原価率変動による要因 = 当連結会計年度売上高 × 売上総利益率変動

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

発注機関別の売上高、売上原価、売上総利益

(単位：百万円、%)

前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	売上高	売上原価	売上原価率	売上総利益	売上総利益率
国土交通省	6,740	4,904	72.8	1,836	27.2
都道府県	9,536	6,261	65.7	3,274	34.3
市区町村	4,999	3,481	69.6	1,518	30.4
その他	4,894	3,721	76.0	1,173	24.0
合計	26,172	18,369	70.2	7,802	29.8

(単位：百万円、%)

当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	売上高	売上原価	売上原価率	売上総利益	売上総利益率
国土交通省	8,205	5,790	70.6	2,414	29.4
都道府県	10,102	6,393	63.3	3,708	36.7
市区町村	5,943	3,922	66.0	2,021	34.0
その他	6,142	4,363	71.0	1,778	29.0
合計	30,394	20,470	67.4	9,923	32.6

(単位：百万円、%)

変動	売上高	売上原価	売上原価率	売上総利益	売上総利益率
国土交通省	1,464	886	2.2	578	2.2
都道府県	565	132	2.4	433	2.4
市区町村	943	441	3.6	502	3.6
その他	1,247	642	5.0	605	5.0
合計	4,222	2,101	2.8	2,120	2.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当連結グループは「総合建設コンサルタント事業」の単一セグメントであります。生産、受注及び販売の実績については、建設コンサルタント業務、調査業務の2業務に区分して記載しております。

生産実績

業務別	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント業務	27,285	117.1
調査業務	4,205	109.3
合計	31,490	116.0

(注) 上記の金額は販売価格に生産進捗率を乗じて算出しており、消費税等は含まれておりません。

受注実績

業務別	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント業務	31,240	119.9	22,207	138.0
調査業務	4,251	98.3	2,191	97.1
合計	35,492	116.8	24,399	132.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

業務別	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント業務	26,077	115.7
調査業務	4,317	119.1
合計	30,394	116.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)			当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		
相手先	販売高(百万円)	割合(%)	相手先	販売高(百万円)	割合(%)
国土交通省	6,740	25.8	国土交通省	8,205	27.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結グループは、2017年7月12日に第4次中期経営計画「価値ある環境を未来に～E・Jグローバルチャレンジ2020」を公表しました。

目標とする経営指標は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

第4次中期経営計画の3年目である当連結会計年度においては、売上高303億94百万円、経常利益32億3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益20億29百万円、自己資本利益率(ROE)10.5%とすべての指標で目標を達成いたしました。引き続きこれら経営指標の向上に努めてまいります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ33億93百万円増加し、133億56百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは50億88百万円の資金増(前連結会計年度は12億19百万円の増加)となり、前連結会計年度と比べ38億68百万円の増加となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益31億43百万円、減価償却費4億64百万円、たな卸資産の増加8億49百万円、未成業務受入金の増加19億26百万円によるものであります。

また、前連結会計年度に比べての増減要因は、税金等調整前当期純利益が17億27百万円、たな卸資産の増加額が4億95百万円、未成業務受入金の増加額が17億23百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは22億47百万円の資金減(前連結会計年度は13億95百万円の減少)となり、前連結会計年度と比べ8億51百万円の減少となりました。

これは主に、有形固定資産の取得により5億88百万円、子会社株式の取得により3億94百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得により13億80百万円それぞれ減少したことによるものであります。

また、前連結会計年度に比べての増減要因は、有形固定資産の取得による支出が5億45百万円減少、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が13億80百万円増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは3億93百万円の資金増(前連結会計年度は10億21百万円の増加)となり、前連結会計年度と比べ6億28百万円の減少となりました。

これは主に、長期借入金の返済により3億42百万円、配当金の支払いにより2億61百万円それぞれ減少した一方で、長期借入金の借入により10億円増加したことによるものであります。

また、前連結会計年度に比べての増減要因は、長期借入による収入が10億円増加、自己株式の処分による収入が15億26百万円減少したこと等によるものであります。

なお、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは、28億41百万円の資金増となり、良好な状況であったと認識しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当連結グループの運転資金需要のうち主なものは、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的等とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。

当連結グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資等に関しては自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は13億30百万円となっております。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当連結グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択と適用、決算日における資産、負債及び会計期間における収益、費用のそれぞれの金額並びに開示に影響を与える事項についての見積りを必要とします。当該見積りについては、過去の実績や現在の状況に応じて継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当連結グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の会計方針は当連結グループの連結財務諸表作成においては重要であると考えています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りに与える影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

繰延税金資産

繰延税金資産は将来の課税所得を合理的に見積もって、回収可能性を慎重に検討し計上しております。将来の課税所得の見積額に変更が生じた場合、繰延税金資産が増額又は減額する可能性があり、当連結グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類しております。事業用資産については管理会計上の区分に基づき、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。収益性が著しく低下した資産グループが生じた場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額する可能性があり、当連結グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末の未成業務の内、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる業務については損失見込額を計上することとしております。損失見込額が多額となる場合には、当連結グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの減損

当連結グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定していた収益が見込めなくなった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する可能性があり、当連結グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結グループの研究開発は、株式会社エイト日本技術開発が主体的に実施しております。

当連結グループでは、多様化・高度化・複雑化する顧客ニーズに対し、質の高い技術サービス及び成果品を提供するため、新技術の修得・導入及び品質・生産性の向上を目指して外部の公的機関等との共同研究も積極的に取り入れながら、多面的な研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度は、主として以下の活動を実施いたしました。

防災分野

災害リスク研究センターでは、地震防災、水防災、土砂・火山防災の各グループを編成し、それぞれの社会的ニーズに対応した固有技術の研究開発に取り組んでおります。

- ・地震防災グループ：防災計画の体系的整理と優先度評価の開発（東京大学生産技術研究所との共同研究）、次世代災害情報システムの開発（徳島大学との共同研究）
- ・水防災グループ：V R（仮想現実）・A R（拡張現実）技術の開発及び解析技術の向上、氾濫解析モデル（R R Iモデル）を用いた氾濫対策技術の向上、A U V（自律型無人潜水機）の性能試験及び運用試験、深層学習による音響画像のカラー化（山梨大学との共同研究）、防波堤や築山等の津波被害軽減効果と影響に関する研究（徳島大学との共同研究）
- ・土砂・火山防災グループ：地震時における崩壊危険箇所抽出技術の開発、監視カメラ画像解析による雨量推定方法の開発、水槽模型実験を用いたため池堤体の降雨浸透に対する研究、L C C（ライフサイクルコスト）を用いた防災重点ため池の豪雨対策選定手法開発に対する研究、火山土砂災害警戒・発災解析に関する研究開発、火山防災計画に関する研究開発、火山災害に関わる環境影響評価に関する研究開発

交通分野

- ・E T C 2.0に関する図化・分析技術の研究開発

維持管理分野

- ・I o T・A Iの業務への適用方法の研究開発、L o a d R a t i n gによる既設橋の耐荷力性能評価に関する研究、A Iを活用した道路橋メンテナンスの効率化に関する共同研究（国立研究開発法人土木研究所との共同研究）、グリス色差測定によるグラウンドアンカー点検省力化技術研究、現場写真の管理システム開発

研究成果

- ・A U Vの性能試験及び運用試験：昨年に引き続き、設定したルート通りに自律航行して様々なデータを取得する水中ロボットであるA U Vについて数々の現場試験を行い、水質データの効率的な取得方法およびアウトプットの定型化（2 D・3 D表示）を習得しました。これらの成果を全国地質調査業協会連合会技術フォーラムや応用生態工学会にて発表するとともに、国土交通省や独立行政法人水資源機構の関係事務所にも報告し業務受注に向け営業活動を行っています。
- ・防災計画の体系的整理と優先度評価の開発：昨年に引き続き、東京大学と共同し開発した災害対応人員配置支援システム（S H I F T）の改良、災害対応工程管理支援システム（B O S S）の充実化を行いました。これらの成果を震災対策技術展（横浜）、内閣府J I P A D主催の日本・A S E A N官民防災セミナー、日本・ミャンマー官民防災セミナー、地震工学研究発表会等で発表しました。関連業務1件を受注し、受注拡大に向け自治体からの問合せ、見積り作成依頼に対応しています。

当連結会計年度における研究開発費用の総額は61百万円であります。なお、当連結グループのセグメントは「総合建設コンサルタント事業」のみであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は605百万円であり、主なものとしては株式会社エイト日本技術開発において、現場作業の効率化を図るため計測機器161百万円の購入、事務所設備の維持・更新のため自社ビル改修工事130百万円があります。

なお、当連結グループのセグメントは「総合建設コンサルタント事業」のみであります。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当連結グループの主要な設備は、次のとおりであります。

国内子会社

2020年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	土地		その他	合計	
					金額	面積 (㎡)			
(株)エイト日本 技術開発	本店・中国 支社 (岡山市 北区)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	878 [37]	414 [18]	4,758 [401]	298 [0]	1,591 [55]	182 (40)
(株)エイト日本 技術開発	東北支社 (仙台市 若林区)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	96	108	1,245	1	205	52 (18)
(株)エイト日本 技術開発	関西支社 (大阪市 淀川区)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	285 [3]	174	1,108	16	477 [3]	114 (22)
(株)エイト日本 技術開発	松江支店 (島根県 松江市)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	158 [59]	45 [6]	1,445 [538]	6 [0]	211 [66]	20 (4)
(株)エイト日本 技術開発	広島支店 (広島市 東区)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	94 [60]	134 [88]	442 [291]	1 [0]	230 [148]	29 (6)
(株)エイト日本 技術開発	四国支社 (愛媛県 松山市)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	318	557	3,662	5	881	59 (12)
都市開発設計 (株)	本社 (群馬県 前橋市)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	38	135	1,439	1	175	20 (2)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記中の〔外書〕は、連結会社以外への賃貸設備であります。なお、当該賃貸設備は連結貸借対照表上、投資不動産として表示しております。

3 帳簿価額の「その他」は、主として、工具、器具及び備品であります。

4 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及びアルバイト)の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべきことはありません。

(2) 重要な設備の改修

当連結会計年度末現在における重要な設備の改修計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)エイト日 本技術開発	山口支店 (山口県 山口市)	総合建設 コンサル タント事 業	事務所	121	3	自己資金	2020年4月	2020年10月	(注)2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 社屋の改修工事であり、生産能力の増加はありません。

(3) 重要な設備の除却等

特記すべきことはありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,000,000
計	29,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,261,060	7,261,060	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,261,060	7,261,060	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年12月1日	6,898,007	7,261,060	-	2,000	-	1,500

(注) 株式分割(1株を20株に分割)に伴う増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	24	48	34	5	3,691	3,825	-
所有株式数(単元)	-	9,394	1,261	21,594	3,012	19	37,127	72,407	20,360
所有株式数の割合(%)	-	12.97	1.74	29.82	4.16	0.03	51.28	100.00	-

(注) 1 自己株式371,640株は、「個人その他」に3,716単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

2 「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式85,922株は、「金融機関」に858単元、「単元未満株式の状況」に122株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社八雲	岡山県岡山市北区津島京町3-1-21	1,931,200	28.03
E・Jホールディングス社員持株会	岡山県岡山市北区津島京町3-1-21	337,620	4.90
小谷裕司	岡山県岡山市北区	204,800	2.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	195,322	2.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	169,400	2.46
小谷満俊	岡山県岡山市北区	112,500	1.63
UNEARTH INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人 フィリップ証券株式会社)	UNIT117, ORIONMALL PALMSTREET P.O.BOX828 MAHE SYC (東京都中央区日本橋兜町4-2)	94,000	1.36
合同会社Y&K	岡山県岡山市北区津島京町2-2-27	90,000	1.31
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	79,000	1.15
小谷浩治	岡山県岡山市北区	78,000	1.13
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	78,000	1.13
計	-	3,369,842	48.91

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式371,640株があります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」による所有株式85,922株(発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合1.25%)が含まれております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 371,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,869,100	68,691	-
単元未満株式	普通株式 20,360	-	-
発行済株式総数	7,261,060	-	-
総株主の議決権	-	68,691	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式85,800株、議決権の数858個が含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式122株が含まれております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
E・Jホールディングス株式会社	岡山県岡山市北区 津島京町3-1-21	371,600	-	371,600	5.12
計	-	371,600	-	371,600	5.12

(注) 「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式85,922株は、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け株式交付信託)

当社は、2018年8月24日開催の第11回定時株主総会及び連結子会社の定時株主総会決議に基づき、当社及び一部の連結子会社の取締役のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度を導入しております。(信託契約日 2018年12月7日)

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(従業員向け株式交付信託)

当社は、2018年7月13日の取締役会決議に基づき一部の連結子会社の執行役員その他所定の職位を有する者のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度を導入しております。(信託契約日 2018年12月7日)

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	21	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	371,640	-	371,661	-

(注) 1 保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式の数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求に係る売却による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して長期的な安定した利益還元継続が株主価値の増大に繋がるものと認識しております。利益配分に関する基本方針としましては、中長期的な視点にたち、利益の再投資を通じて株主価値の向上を図るとともに、株主の皆様への直接的な利益還元には配当で応えるなど、総合的な観点から利益配分を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当を行う場合は取締役会、期末配当を行う場合は株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

このような方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度のグループ業績等を勘案し、期末配当として1株につき当初予定しておりました普通配当40円に普通配当10円を加え50円といたしました。

内部留保資金の用途につきましては、将来にわたる株主利益を確保するために、企業体質の強化や積極的な事業展開を図るための投資に活用してまいります。

また、株主優待制度として、毎年11月30日現在100株以上1,000株未満保有の株主様に1,000円相当、1,000株以上5,000株未満保有の株主様に3,000円相当、5,000株以上保有の株主様に5,000円相当のクオカードを贈呈いたしております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年8月28日 定時株主総会決議	344	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ全体の企業価値の向上並びに株主に対する経営の透明性を高めるために必要なコーポレート・ガバナンスの実践を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営の透明・公正かつ迅速な意思決定及び業務執行並びにその監督を確実に実施すべく、持株会社である当社に経営の意思決定及び監督機能を持たせ、各事業会社に業務執行機能を分離することで、経営の質的向上を図り、急激な経営環境の変化に対して迅速な意思決定を行うこととしております。また、当社経営に対するより高い信頼と評価を確保するために、当社グループ全役職員が、関係法令や企業倫理の遵守を通して社会的責任を果たすことができる体制を構築、整備し、不祥事の発生防止に努めております。

イ. コーポレート・ガバナンス体制の内容

当社は、社外取締役2名を含む取締役7名の取締役会設置会社であり、また、社外監査役2名を含む監査役3名の監査役会設置会社であります。各取締役及び監査役は、客観的視点や専門的知識による広い視野で、監視及び監査機能を発揮し、また、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、2019年4月1日に社外取締役及び社外監査役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会を設置しております。

ロ. 指名・報酬委員会の概要

1. 設置の目的

取締役会の委嘱により、取締役及び監査役の選定等並びに各取締役の報酬等の内容に関わる事項等について必要な審議を行い、もって経営の透明性の向上に資することを目的に設置し、3月と6月の年2回開催する計画となっております。

2. 役員候補者の選任と指名にあたっての方針と手続き

- ・取締役候補者は、人格・識見・健康に優れ、当社グループ企業の企業価値の最大化に資する人材であることを要件としております。
- ・取締役候補者は、経営理念、経営ビジョンの継続性を尊重し、中期経営計画の達成に向け、経営環境の変化を見据えた適時適確な判断が行えるよう、就任期間や年齢等においても適切であることを要件としております。
- ・取締役候補者には、多様な視点に基づく意思決定機能の強化と当社グループ企業の業務執行に対する監督機能の強化を目的として、社外取締役が複数人含まれることを要件としております。
- ・取締役候補者の選定に当たっては、メンバーの過半数を社外役員で構成する指名・報酬委員会において十分に審議された上で、取締役会において選定しております。
- ・監査役候補者は、職責を全うすることが可能か、代表取締役、取締役、当社グループ企業の取締役からの独立性確保等、監査役としての適確性を慎重に検討しております。
- ・社外監査役候補者は、前記要件に加えて、独立性判断に関する具体的基準に照らして問題がないことを確認しております。
- ・監査役候補者の選定にあたっては、当会議案を監査役会が十分に検討し、同意した上で、取締役会において選定しております。

3. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(役員報酬の基本設計)

- ・取締役の報酬は、企業価値の最大化に寄与する報酬設計としております。具体的には、金銭報酬としての固定給及び短期業績報酬並びに中期業績連動型株式報酬で構成されております。
- ・報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に産業界の中位水準を志向して、役員報酬内規を設定しております。
- ・社外取締役及び社外監査役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、固定給のみとしております。

(役員報酬の決定手続)

- ・取締役の報酬制度や基準の設定、役位毎の報酬水準の検証と見直し、業績連動型株式報酬の割当については、メンバーの過半数を社外役員で構成する指名・報酬委員会において十分に審議し、取締役会に報告しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備に関しましては、2015年5月の会社法改正に伴い「業務の適正を確保するための体制」につき、2015年6月の取締役会で「内部統制システムの基本方針」を見直し決定しました。見直しに伴い、業務の有効性と効率性、手続の適切性について社長直轄の監査部を中心に、グループ全社を対象とした内部統制評価を実施する体制を強化するとともに、監査役の監査・監督の実効性を向上するための体制を強化しております。

また、金融商品取引法第24条の4の4に定める「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価（以下、「J-SOX」という。）」を実施するため、グループ全体を対象としたJ-SOXの実施要領等を定める財務報告等に係る内部統制に関する基本規程及び実施マニュアルを制定、ならびに内部統制委員会を設置し、評価体制を整備しております。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社は、株主及び地域社会ならびにE・Jグループの顧客、社員等すべてのステークホルダーから、より高い信頼と評価を獲得するため、「リスク管理規程」等を制定し、法令や企業倫理を遵守していくための体制を整備しております。また、E・Jグループ各社においても同様のリスク管理体制を整備し、グループ全社役員による企業の不祥事の防止に努めております。

また、グループ企業の経営ならびに日常業務に関して、必要に応じて弁護士等の専門家から助言を頂く体制をとっております。

ハ．子会社の業務の適正化を確保するための体制整備の状況

当社は、E・Jグループ各社の役職員が職務遂行にあたり、統一的かつ横断的なコンプライアンスの実践と監視を図るため、次の体制を整備しております。

- ・ E・Jグループ各社の各種計画・方針等の実践において意思統一を図るため、情報連絡体制を充実させるとともに、その周知徹底を図る。
- ・ E・Jグループ各社に影響を及ぼす重要な事項については、グループ経営会議等の緊急招集を含め、迅速かつ適切な情報連絡と対応体制の整備を図る。
- ・ E・Jグループ各社の代表者及び取締役が参加する経営会議を定期的で開催し、経営上重要な事項の検討や職務の執行に係る事項等で意思疎通を図り、グループ企業等の連携した迅速かつ適切な意思決定並びに業務執行が可能な体制を整備する。

二．当社定款において定めている事項

1. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を、定款で定めております。

2. 取締役会で決議できる株主総会決議事項について

(a)自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

(b)中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定にもとづき、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

3. 取締役の選任決議について

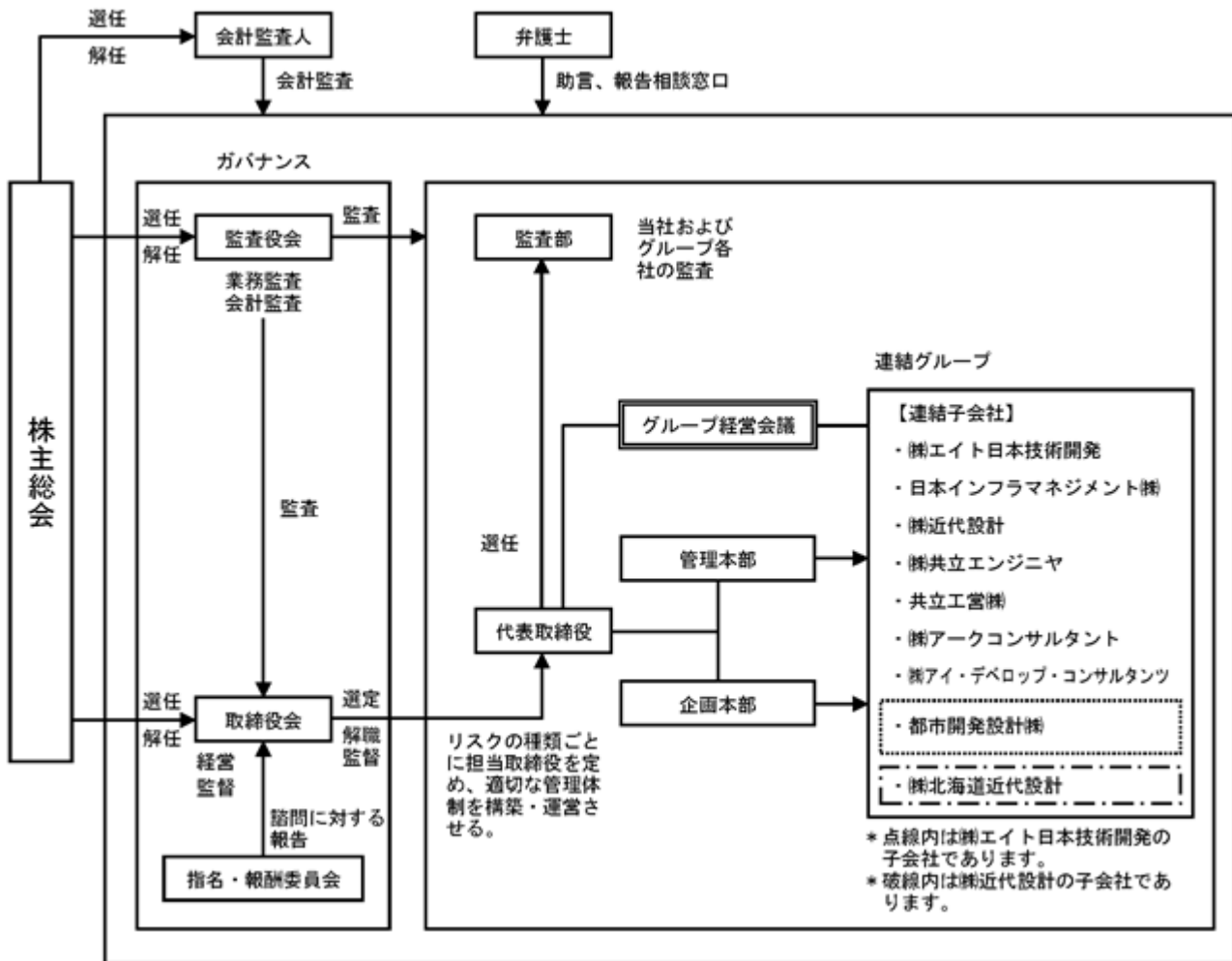
当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

4. 株主総会の特別決議について

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役のいずれとも、責任限定契約は締結しておりません。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	小谷 裕司	1957年11月25日生	1990年8月 株式会社アイ・エヌ・エー(現 株式会社クリアリア)退職 1990年9月 株式会社エイトコンサルタント(現 株式会社エイト日本技術開発)入社 1992年4月 同 東京事務所長 1992年7月 同 取締役東京事務所長 1994年7月 同 常務取締役社長室長 1996年8月 同 代表取締役社長(現任) 1998年1月 株式会社八雲代表取締役(現任) 2007年6月 当社代表取締役社長(現任)	注3	204,800
取締役	磯山 龍二	1952年9月11日生	1982年4月 日本技術開発株式会社(現 株式会社エイト日本技術開発)入社 2005年9月 同 取締役常務執行役員技術本部長 2007年6月 同 取締役常務執行役員リサーチ・エンジニアリング部門長 2009年6月 株式会社エイト日本技術開発取締役常務執行役員総合企画本部長 2011年6月 同 取締役常務執行役員特命事項担当当社企画本部長 2011年8月 同 取締役企画本部長 2014年6月 株式会社エイト日本技術開発取締役常務執行役員総合企画本部長 2016年8月 同 代表取締役副社長兼総合企画本部長 2017年6月 同 代表取締役副社長 2019年8月 当社取締役(現任) 2020年8月 株式会社エイト日本技術開発最高顧問(現任)	注3	24,100
取締役管理本部長	浜野 正則	1954年12月17日生	1979年4月 株式会社八雲建設コンサルタント(現 株式会社エイト日本技術開発)入社 2003年6月 株式会社エイトコンサルタント(同) 経理部長 2006年6月 同 執行役員管理本部副本部長 2007年6月 当社管理本部副本部長 2011年6月 同 管理本部長 2011年8月 同 取締役管理本部長(現任) 2013年6月 株式会社エイト日本技術開発執行役員管理本部長 2013年8月 同 取締役執行役員管理本部長 2014年6月 同 取締役常務執行役員管理本部長 2020年8月 同 顧問(現任)	注3	6,700
取締役	坂野 雅和	1952年6月4日生	1987年6月 日本技術開発株式会社(現 株式会社エイト日本技術開発)入社 2007年8月 同 執行役員東京支社長 2008年8月 同 常務執行役員技術本部長兼東京支社長 2009年6月 株式会社エイト日本技術開発執行役員技術企画部長 2011年8月 同 執行役員道路・交通事業部長 2014年6月 同 執行役員マネジメント事業部長 2016年8月 同 取締役常務執行役員事業統括担当兼マネジメント事業部長兼計測・補償事業部長 2017年6月 同 常務取締役事業統括 2019年8月 同 常勤監査役(現任) 当社取締役(現任)	注3	13,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 企画本部長	小谷 満 俊	1967年11月15日生	2001年6月 株式会社エイトコンサルタント(現株式会社エイト日本技術開発)入社 2014年6月 当社企画部副部長 2018年5月 株式会社那賀ウッド代表取締役(現任) 2019年6月 株式会社エイト日本技術開発総合企画部長 当社企画部長 2019年8月 同 取締役企画本部長(現任) 2020年6月 株式会社エイト日本技術開発執行役員事業推進本部長(現任)	注3	112,500
取締役	阪田 憲 次	1943年4月16日生	1969年4月 鳥取大学助手 1977年4月 岡山大学助教授 1988年4月 岡山大学教授 1999年4月 岡山大学環境理工学部長 2008年5月 社団法人日本コンクリート工学協会(現公益社団法人日本コンクリート工学会)会長 2009年4月 岡山大学名誉教授(現任) 2009年5月 ダム工学会(現一般社団法人ダム工学会)会長 2010年1月 一般社団法人岡山県コンクリート技術センター理事長(現任) 2010年5月 社団法人土木学会(現公益社団法人土木学会)会長 2014年8月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役	二宮 幸 一	1948年5月27日生	1973年4月 大和証券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社)入社 1998年5月 同 岡山支店長 2004年6月 大和証券投資信託委託株式会社常勤監査役 2008年6月 フィンテック グローバル株式会社経営戦略本部担当常任顧問 2008年12月 同 常勤監査役 2015年12月 同 顧問 2016年8月 当社取締役(現任)	注3	-
常勤監査役	藤井 勉	1952年4月26日生	1975年4月 株式会社八雲建設コンサルタント(現株式会社エイト日本技術開発)入社 2006年7月 株式会社エイト日本技術開発執行役員経営企画部長 2007年6月 当社企画・統括本部長 2009年6月 株式会社エイト日本技術開発取締役常務執行役員関西支社長 2011年8月 同 取締役常務執行役員地域統括担当兼事業推進本部長 当社取締役 2016年8月 株式会社エイト日本技術開発取締役専務執行役員地域統括担当兼事業推進本部長 2017年6月 同 専務取締役地域統括 2019年8月 同 常勤監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	注4	21,394
監査役	松原 治 郎	1960年1月5日生	1998年10月 松原公認会計士事務所所長(現任) 2000年8月 株式会社エイトコンサルタント(現株式会社エイト日本技術開発)監査役 2007年6月 当社監査役(現任)	注4	1,000
監査役	宇佐美 英 司	1953年12月5日生	1984年4月 弁護士登録 西田法律事務所入所 1988年4月 宇佐美法律事務所開設(現任) 2019年8月 当社監査役(現任)	注4	-
計					383,794

- (注) 1 取締役の阪田憲次氏及び二宮幸一氏は、社外取締役であります。
2 監査役の松原治郎氏及び宇佐美英司氏は、社外監査役であります。
3 任期は、2019年5月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は、2019年5月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」という。）を選任するため、当社が定める「独立社外役員の独立性等判断基準」において独立性を有しないと判断する複数基準を定め、そのいずれにも該当しない社外役員候補者を選定し独立性を確保すると共に、各候補者に対し指名・報酬委員会の諮問を受け、取締役会にて候補者として決定し、株主総会に上程、決議しております。

当社の社外役員は、社外取締役2名、社外監査役は2名選任しており、当社の経営監視をする上で適正かつ十分な員数と考えております。全ての社外役員と当社との間には、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。資本的関係として、社外監査役松原治郎氏は当社株式1,000株を所有しており、その他3名の社外役員は当社株式を所有しておりません。

社外取締役の阪田憲次氏は、岡山大学名誉教授として土木工学分野に精通されるとともに、（社）日本コンクリート工学協会会長、（一社）ダム工学会会長、（公社）土木学会会長などを歴任され、E・Jグループが行っている建設コンサルタント事業等において、豊富な経験と知識を有し、また、社外取締役の二宮幸一氏は、長年にわたり証券・金融業界で活躍され、同業界の相当程度の専門知識や経験等を有しております。

社外監査役の松原治郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また、社外監査役の宇佐美英司氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役及び社外監査役は、独立役員として株式会社東京証券取引所に届出を行っております。一方、当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立的な立場での経営監視機能の強化と実効性のある監査体制作りが重要と考え、社外監査役の監視機能の充実に努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、経営陣との面談のほか、当社取締役、監査役が出席して四半期ごとに開催される会計監査人による決算監査報告に出席し、それぞれ専門的視点から経営状況や業務執行状況について監視しております。また、社外監査役は、四半期決算ごとに開催される当社監査役及び連結子会社の監査役（当該社外監査役を含む）ならびに、当社の監査部と会計監査人の3者からなる意見交換会にも出席し、当社及び連結グループ全体の監査状況等について、定期的に意見交換等を行い、独立した客観的な立場から情報の交換や認識の共有化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織及び人員

監査役会は監査役1名、社外監査役（非常勤）2名の計3名で構成されております。

監査役監査につきましては、監査役は年度ごとの監査方針及び計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席する他、稟議書等の重要資料を閲覧し、業務執行状況の監視、検証を行うとともに、重要な子会社等の往査に同行し状況を確認することにより厳格・適正な監査を実施しております。

なお、社外監査役の松原治郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は四半期毎の開催を基本としておりますが、必要に応じて随時開催しております。当連結会計年度における監査役会の開催回数及び各監査役の出席回数は以下のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数
藤井 勉	監査役（常勤）	8	8
松原 治郎	社外監査役（非常勤）	10	10
宇佐美英司	社外監査役（非常勤）	8	8

（注）藤井勉氏及び宇佐美英司氏の開催回数並びに出席回数は同氏らが就任した2019年8月29日定時株主総会終結以降に開催された監査役会の開催回数並びに出席回数であります。

b. 常勤監査役の活動状況

当連結会計年度における常勤監査役の活動内容は以下のとおりであります。なお、常勤監査役が行った活動内容につきましては、その結果を非常勤監査役とも共有しております。

- ・取締役会など重要会議への出席
- ・株主総会、取締役会での監査結果報告
- ・取締役との意見交換
- ・内部統制システム実施状況監査
- ・子会社往査（実地調査）
- ・会計監査人との意見交換、情報交換
- ・監査部及びグループ会社監査役との意見交換、情報交換
- ・重要書類の閲覧、確認
- ・四半期、期末監査

c. 監査役会の主な検討事項

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・取締役会等重要会議への出席
- ・業務・職務執行の適法性及び妥当性について監視・検証
- ・内部統制システムの整備・運用状況の確認・検証
- ・グループ会社からの報告・聴取、実施状況調査
- ・問題・不祥事事項の監視・検証

内部監査の状況

内部監査につきましては、監査部（4名）が業務活動の規律遵守及び適法性について監査役及び会計監査人と相互に連携のうえ、当社及びグループ各社の内部統制評価ならびにコンプライアンス監査を実施しており、その状況については適時、社長に報告しております。

また、監査役、会計監査人、監査部は定期的に意見交換会を開催し、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

21年間

(注) 当社は2007年に株式会社エイトコンサルタント及び日本技術開発株式会社(いずれも、現 株式会社エイト日本技術開発)が経営統合し、株式移転により設立した持株会社であり、上記継続監査期間は会計上の取得企業である株式会社エイトコンサルタントにおける監査期間を含めて記載しております。

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 黒川智哉

指定有限責任社員 業務執行社員 神田正史

d．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者1名、その他5名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の独立性、専門性、監査体制、品質管理の状況等について総合的に評価し、現会計監査人の選任が妥当であると判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人の年間監査計画に掲げる重点監査事項に留意し、会計監査人との意見交換や業務遂行状況等を通じて独立性と専門性の有無について確認しております。また、関係者とのコミュニケーションによる品質管理の向上、不正リスクへの配慮等の業務遂行状況を検証し、その監査方法、結果は妥当なものと判断しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	14	4	16	4
連結子会社	22	4	22	4
計	36	8	38	8

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査業務等であります。

なお、連結子会社が監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、受注業務における監査システム構築指導であります。

当連結会計年度

監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査業務等であります。

なお、連結子会社が監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、受注業務における労務経営専門家業務等であります。

e．監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で、会社法第399条及び当社定款第42条に基づき監査役会の同意を得て決定しております。

f．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が上記報酬等に同意した理由は、会計監査人が提示する監査の内容、その方法及び見積報酬額等を監査役会にて審議し、各監査役の同意が得られたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	71	67	4	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	-	-	2
社外役員	15	15	-	-	5

- (注) 1 当社の社外取締役を除く取締役の報酬は、金銭報酬と株式報酬で構成され、社外取締役の報酬は固定報酬としております。
- 2 金銭報酬の報酬限度額は、2009年8月26日の第2回定時株主総会により総額200百万円以内であります。また、それとは別枠で3年の信託期間で上限を24百万円とする株式報酬を、2018年8月24日の第11回定時株主総会決議に基づき導入しております。
- 3 監査役報酬は、2011年8月26日の第4回定時株主総会にて50百万円以内と定めております。
- 4 上記の株式報酬は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額4百万円です。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬等につきましては、本項(1)ロ、「3 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」に示すとおり、指名・報酬委員会の諮問を受け、取締役会にて決定しております。また、監査役の個別の報酬等は監査役の協議により決定しております。

なお、当社は、退職慰労金制度及びストックオプションは導入しておりません。

また、当社は2018年7月13日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、信託を用いた「業績連動型株式報酬(業績連動給与)」を導入することを決議し、2018年8月24日開催の第11回定時株主総会において、承認されております。加えて、当社の子会社である、株式会社エイト日本技術開発(以下、「エイト」という)、日本インフラマネジメント株式会社(以下、「日本インフラ」という)、株式会社近代設計(以下、「近代設計」という)、株式会社共立エンジニア(以下、「共立エンジ」という)、共立工営株式会社(以下、「共立工営」という)及び都市開発設計株式会社(以下、「都市開発」という)(以下、当社と総称して「各制度対象会社」という)においても、同様の制度の導入につき各々の取締役会において決議し、各々の株主総会にて承認されております。

(業績連動型株式報酬について)

業績連動型株式報酬につきましては、各制度対象会社の取締役(以下、総称して「制度対象者」といいます)の報酬と当社グループの業績及び当社株式価値との連動性をより明確にし、制度対象者が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものです。各制度対象会社が金銭を拠出し当社が設定する信託が当社株式を取得し、下記算定式に基づき算出し各制度対象者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式(1ポイントは当社株式1株とします。但し、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行うものとします。)が当該信託を通じて各制度対象者に対して交付される、という株式報酬制度です。

1. ポイントの算出

(1) 一の評価対象期間(事業年度 6月1日から翌年5月末日)に対して付与するポイントは、次の算式のとおり算出された数のポイントとします。

$$\text{付与ポイント} = \text{非業績連動ポイント} + \text{業績連動ポイント}$$

(2) 非業績連動ポイント

非業績連動ポイントは、次の算式により算出された数(小数点以下切り捨て)とします。

$$\begin{aligned} \text{非業績連動ポイント} &= \text{役位ランク別定額基礎金額(別表)1.参照} \\ &\div \text{本信託内の1株当たりの会社株式簿価 1,099.78円} \end{aligned}$$

(3) 業績連動ポイント

業績連動ポイントは、次の算式により算出した数(小数点以下切り捨て)とします。

$$\begin{aligned} \text{業績連動ポイント} &= (\text{役位ランク別変動基礎金額(別表)2.参照}) \\ &\times \text{業績連動係数(1)} \div \text{本信託内の1株当たりの会社株式簿価 1,099.78円} \end{aligned}$$

(1) 「役位ランク別変動基礎金額×業績連動係数」は次のとおり算出します。なお、業績連動係数は、各業績評価指標毎に、(別表)3.に定めます。

$$\begin{aligned} &\text{役位ランク別変動基礎金額} \times (30\% \times \text{「(連結)売上高」に係る業績連動係数} + 30\% \times \text{「(連結)経常利益」に係る業績連動係数} + 40\% \times \text{「(連結)ROE」に係る業績連動係数}) \end{aligned}$$

2. 「評価対象期間の期間内に実質的に職務を遂行できなかった期間があった者」の取り扱い

評価対象期間の期間内に、制度対象者としての地位にはあるものの取締役として実質的に職務を遂行できなかった(但し、業務上の傷病による場合を除く。)と当該制度対象者の属する会社の取締役会がみなした期間が1ヶ月以上ある場合には、1.の定めにかかわらず、その者に対し付与されるポイントは、次の算式のとおり算出される数(小数点以下切り捨て)とします。但し、3.又は4.に該当する場合には、それぞれ、3.又は4.の定めに従います。

1.(2)の算式により算出される非業績連動ポイント \div 12×在任期間月数(2)

(2)本項において在任期間月数とは、評価対象期間の月数(12)から、当該評価対象期間内に取締役として実質的に職務を遂行できなかったと当該制度対象者の属する会社の取締役会がみなした期間(但し、業務上の傷病による場合を除く。)の月数(1ヶ月に満たない場合は切り上げ。)を控除した数をいいます。

3. 評価対象期間の途中で新たに制度対象者となった者の取り扱い

評価対象期間の途中で新たに制度対象者となった者については、当該評価対象期間に対して付与するポイントは、1.の定めにかかわらず、次の算式のとおり算出される数(小数点以下切り捨て)ポイントとします。但し、4.に該当する場合には、4.の定めに従います。

(1.(2)の算式により算出される非業績連動ポイント+1.(3)の算式により算出される業績連動ポイント) \div 12×在任期間月数(3)

(3)在任していたものの取締役として実質的に職務を遂行できなかったと当該制度対象者の属する会社の取締役会がみなした期間(但し、業務上の傷病による場合を除く。)がある場合にはその月数(1ヶ月に満たない場合は切り上げ。)は控除します。

4. 評価対象期間内に制度対象者が退任又は死亡した場合の取り扱い

評価対象期間の途中で退任又は死亡した制度対象者については、当該評価対象期間に対して付与するポイントは、1.の定めにかかわらず、次の算式のとおり算出される数(小数点以下切り捨て)のポイントとします。

1.(2)の算式により算出される非業績連動ポイント \div 12×在任期間月数(3)

(別表) 1. 役位ランク別定額基礎金額

各評価対象期間の末日時点における役位(但し、評価対象期間の途中で退任又は死亡した場合にはその退任日又は死亡日時点における役位)に従うものとする。

役 位							基礎金額
当社	エイト	近代設計	日本インフラ	共立エンジ	共立工営	都市開発	
代表取締役 社長	代表取締役 社長						627,000
	代表取締役 副社長						533,000
役付取締役	役付取締役						400,000
取締役	取締役						307,000
							267,000
		代表取締役 社長					213,000
		代表取締役 専務					200,000
		役付取締役	代表取締役 社長				173,000
		取締役					160,000
			役付取締役	代表取締役 社長	代表取締役 社長	代表取締役 社長	133,000
			取締役	役付取締役	役付取締役	役付取締役	120,000
				取締役	取締役	取締役	107,000

ただし、当社とエイトを兼務している取締役については、エイトにおける役位に従った上記表記載の金額に 60%を乗じた金額を「役位ランク別定額基礎金額」として計算した非業績連動ポイント(これを当社に対する職務執行の報酬とする)と、40%を乗じた金額を「役位ランク別定額基礎金額」として計算した非業績連動ポイント(これをエイトに対する職務執行の報酬とする)をそれぞれ算出し、とを合算した数のポイントを、その者の非業績連動ポイントとする。

(別表) 2. 役位ランク別変動基礎金額

各評価対象期間の末日時点における役位に従うものとします。

役 位							基礎金額
当社	エイト	近代設計	日本インフラ	共立エンジ	共立工営	都市開発	
代表取締役 社長	代表取締役 社長						940,000
	代表取締役 副社長						800,000
役付取締役	役付取締役						600,000
取締役	取締役						460,000
							400,000
		代表取締役 社長					320,000
		代表取締役 専務					300,000
		役付取締役	代表取締役 社長				260,000
		取締役					240,000
			役付取締役	代表取締役 社長	代表取締役 社長	代表取締役 社長	200,000
			取締役	役付取締役	役付取締役	役付取締役	180,000
				取締役	取締役	取締役	160,000

ただし、当社とエイトを兼務している取締役については、エイトにおける役位に従った上記表記載の金額に 60% を乗じた金額を「役位ランク別変動基礎金額」として計算した業績連動ポイント（これを当社に対する職務執行の報酬とする）と、40% を乗じた金額を「役位ランク別変動基礎金額」として計算した業績連動ポイント（これをエイトに対する職務執行の報酬とする）をそれぞれ算出し、 と を合算した数のポイントを、その者の業績連動ポイントとします。

(別表) 3 . 業績連動係数

業績指標 1 : (連結) 売上高に係る業績連動係数

以下の「達成度」は、各評価対象期間の(連結)売上高として確定した数値(有価証券報告書に記載される実績値)を、当該評価対象期間の前連結会計年度に係る決算短信に記載された当該評価対象期間の(連結)売上高の予想値(2021年5月期は33,000百万円とする。)で除した割合をいう。

なお、当連結会計年度の実績は、計画に対し達成率は104.8%となり、業績連動係数は1.00となった。

達成度	業績連動係数
150.0%以上	1.80
140.0%以上150.0%未満	1.70
130.0%以上140.0%未満	1.60
125.0%以上130.0%未満	1.50
120.0%以上125.0%未満	1.40
115.0%以上120.0%未満	1.30
110.0%以上115.0%未満	1.20
105.0%以上110.0%未満	1.10
100.0%以上105.0%未満	1.00
95.0%以上100.0%未満	0.90
90.0%以上95.0%未満	0.80
85.0%以上90.0%未満	0.70
80.0%以上85.0%未満	0.50
80.0%未満	0.00

業績指標 2 : (連結) 経常利益に係る業績連動係数

以下の「達成度」は、各評価対象期間の(連結)経常利益として確定した数値(有価証券報告書に記載される実績値)を、当該評価対象期間の前連結会計年度に係る決算短信に記載された当該評価対象期間の(連結)経常利益の予想値(2021年5月期は3,100百万円とする。)で除した割合をいう。

なお、当連結会計年度の実績は、計画に対し達成率は152.6%となり、業績連動係数は1.80となった。

達成度	業績連動係数
150.0%以上	1.80
140.0%以上150.0%未満	1.70
130.0%以上140.0%未満	1.60
125.0%以上130.0%未満	1.50
120.0%以上125.0%未満	1.40
115.0%以上120.0%未満	1.30
110.0%以上115.0%未満	1.20
105.0%以上110.0%未満	1.10
100.0%以上105.0%未満	1.00
95.0%以上100.0%未満	0.90
90.0%以上95.0%未満	0.80
85.0%以上90.0%未満	0.70
80.0%以上85.0%未満	0.50
80.0%未満	0.00

業績指標3：(連結)ROEに係る業績連動係数

以下の「実績値」は、各評価対象期間の連結自己資本利益率として確定した数値(有価証券報告書に記載される実績値)をいう。

なお、当連結会計年度の実績は10.5%となり、業績連動係数は1.40となった。

実数値	業績連動係数
10.00以上	1.40
9.50以上 10.00未満	1.30
9.00以上 9.50未満	1.20
8.50以上 9.00未満	1.10
8.00以上 8.50未満	1.00
7.50以上 8.00未満	0.90
7.00以上 7.50未満	0.80
6.50以上 7.00未満	0.70
6.00以上 6.50未満	0.60
5.50以上 6.00未満	0.50
5.00以上 5.50未満	0.40
5.00未満	0.00

(注)

- ・制度対象者は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに定める「利益の状況を示す指標」は、「(連結)売上高」、「(連結)経常利益」及び「(連結)ROE」とします。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ(1)に定める1事業年度あたりの上限となる「確定数(ポイント)」は、下表のとおりとします。

役 位							確定数
当社	エイト	近代設計	日本インフラ	共立エンジ	共立工営	都市開発	
代表取締役 社長	代表取締役 社長						1,971
	代表取締役 副社長						1,675
役付取締役	役付取締役						60
取締役	取締役						964
		代表取締役 社長					670
		代表取締役 専務					628
		役付取締役	代表取締役 社長				544
		取締役					419
			役付取締役	代表取締役 社長	代表取締役 社長	代表取締役 社長	418
			取締役	役付取締役	役付取締役	役付取締役	377
				取締役	取締役	取締役	335

なお、制度対象会社毎の、制度対象者に対して付与するポイントの総数は、当社：4,372ポイント、エイト：8,329ポイント、近代設計：2,680ポイント、日本インフラ：1,652ポイント、共立エンジ：1,088ポイント、共立工営：1,088ポイント、都市開発：753ポイントとし、（以下、上限ポイントという）を上限とし、上記に従って算出したポイントの総数が上限ポイントを超える場合は、当該上限ポイントを、上記に従って算出したポイント数で按分した数（小数点以下切り捨て）をもって付与ポイントとすることにより、調整するものとします。

・各制度対象者に交付される株式数のうち、交付する当社株式の数に30%を乗じた数（1株未満切り捨て）の株式については、源泉所得税等の納税資金を源泉徴収する目的で、当該信託内で売却換金したうえで、当社株式の交付に代えて当該株式の時価相当額の金銭の交付を行います。また、制度対象者が死亡した場合、当社株式の交付に代えて、当該制度対象者に付与されるべき数の株式の時価相当額の金銭を当該制度対象者の遺族に対して交付します。加えて、当社株式に対して公開買付け（当社が実施する場合を除きます。以下「当社株式公開買付け」といいます。）が実施された場合で、当該信託の信託財産に属する当社株式について受託者が当社株式公開買付けに応募の上、当社株式の売却代金の決済がなされた場合には、各制度対象者に交付されるべき数の株式の全部又は一部につき、当社株式の交付に代えて、当該売却代金相当の金銭を交付します。さらに、制度対象者が合理的な理由により当社が指定する証券会社に株式の振替口座を開設することが困難な場合には、当社株式の交付に代えて、当該制度対象者に付与されるべき数の株式の時価相当額の金銭を交付します。

・自己都合により任期途中で取締役を辞任する者（但し、業務上の傷病等により当該制度対象者が属する制度対象会社の取締役会がやむを得ないと判断した場合を除く）、当社グループの各社に損害を与えたことに起因して取締役を解任され又は辞任する者、その他、違法行為等、当社グループの各社に対して不利益、不都合の所為があった者については、当該制度対象者が属する制度対象会社の取締役会の決議により、それまでに付与されていたポイントの全部が失効し、以降ポイント付与は行わないものとし、当該制度対象者は失効したポイントに係る当該信託の受益権を取得しないものとします。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを「純投資目的である投資株式」に区分し、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）」に区分しております。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社エイト日本技術開発の株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式会社エイト日本技術開発は、当社が定める「政策保有株式保有基準」に基づき、直前事業年度の投資効率等が当該事業年度末日現在の資本コストを下回る場合には、政策保有株式を縮減する方針としております。

各事業年度最初の定例取締役会では、個別の政策保有株式について、「政策保有株式保有基準」を適用するほか、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の保有目的の合理性その他の事情を勘案の上、具体的に保有の適否を精査することにより、継続保有と売却の要否を検証します。

同社が、政策保有株式に係る議決権を行使する場合には、同社の保有方針に適合するか否かを含め総合的に判断します。その場合、剰余金処分議案については配当性向を含む配当方針、その他の議案については同社の企業価値向上に資するか否かを判断基準とします。

2．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	12	839

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の保有の有無(注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ショーボンドホールディングス(株)	135,400	67,700	取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。(注4)	無(注3)
	674	509		
(株)みずほフィナンシャルグループ	375,481	375,481	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有しております。	無(注3)
	50	57		
(株)大和証券グループ本社	70,000	70,000	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な金融取引をおこなうため、継続して保有しております。	無(注3)
	31	33		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	46,570	46,570	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有しております。	無(注3)
	20	23		
(株)中国銀行	12,000	12,000	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有しております。	有
	11	12		
(株)りそなホールディングス	29,487	29,487	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有しております。	無
	11	13		
(株)トマト銀行	10,000	10,000	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有しております。	有
	10	10		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,100	3,100	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有しております。	無(注3)
	9	11		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,900	1,900	リスクコントロール等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るため、継続して保有しております。	無(注3)
	6	6		
(株)山陰合同銀行	10,000	10,000	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有しております。	有
	5	6		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,490	1,490	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有しております。	無(注3)
	4	5		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	2,590	2,590	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有しております。	無
	2	4		

(注)1 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、上記1.に記載の方法により保有の合理性を検証しております。

- 「当社の株式の保有の有無」は、提出会社であるE・Jホールディングス株式会社の株式に対する保有の有無を記載しております。
- 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
- ショーボンドホールディングス(株)は、2019年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っており株式数が増加しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	10	5	30

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	30	7

当社の株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社が定める「政策保有株式保有基準」に基づき、直前事業年度の投資効率等が当該事業年度末日現在の資本コストを下回る場合には、政策保有株式を縮減する方針としております。

各事業年度最初の定例取締役会では、個別の政策保有株式について、「政策保有株式保有基準」を適用するほか、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の保有目的の合理性その他の事情を勘案の上、具体的に保有の適否を精査することにより、継続保有と売却の要否を検証します。

当社が、政策保有株式に係る議決権を行使する場合には、当社の保有方針に適合するか否かを含め総合的に判断します。その場合、剰余金処分議案については配当性向を含む配当方針、その他の議案については当社の企業価値向上に資するか否かを判断基準とします。

2．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	113

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)建設技術研究所	50,900	50,900	50,900	50,900	取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	89	75	89	75		
(株)大和証券グループ 本社	30,000	30,000	30,000	30,000	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な金融取引をおこなうため、継続して保有しております。	無(注2)
	13	14	13	14		
野村ホールディングス(株)	24,000	24,000	24,000	24,000	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な金融取引をおこなうため、継続して保有しております。	無(注2)
	11	8	11	8		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、上記1.に記載の方法により保有の合理性を検証しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	80	4	93

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	-	24

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)にもとづいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)にもとづいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表及び2019年6月1日から2020年5月31日までの第13期事業年度の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握するとともに会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,884	14,138
受取手形及び売掛金	2,425	2,428
有価証券	-	49
たな卸資産	3,425,92	3,433,463
前渡金	115	55
前払費用	215	257
その他	184	190
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	16,417	20,580
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,734	5,083
減価償却累計額	2,693	2,858
建物及び構築物(純額)	2,041	2,224
機械装置及び運搬具	170	235
減価償却累計額	136	178
機械装置及び運搬具(純額)	34	56
工具、器具及び備品	1,487	1,737
減価償却累計額	1,127	1,274
工具、器具及び備品(純額)	359	463
リース資産	11	11
減価償却累計額	4	6
リース資産(純額)	6	4
土地	2,260	2,271
建設仮勘定	42	10
有形固定資産合計	4,744	5,031
無形固定資産		
のれん	15	1,023
その他	175	296
無形固定資産合計	191	1,319
投資その他の資産		
投資有価証券	1,944	2,748
投資不動産	800	808
減価償却累計額	393	402
投資不動産(純額)	407	406
繰延税金資産	786	316
退職給付に係る資産	37	49
長期仮払金	1,498	-
その他	1,822	1,860
貸倒引当金	120	128
投資その他の資産合計	5,376	4,253
固定資産合計	10,313	10,604
資産合計	26,731	31,185

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	827	924
1年内返済予定の長期借入金	234	2 430
未払金	360	905
未払費用	1,490	1,600
未払法人税等	441	439
未払消費税等	268	551
未成業務受入金	2,057	4,016
受注損失引当金	4 23	4 6
その他	118	132
流動負債合計	5,822	9,007
固定負債		
社債	-	50
長期借入金	289	2 844
リース債務	5	3
繰延税金負債	14	51
退職給付に係る負債	821	741
役員株式給付引当金	16	31
従業員株式給付引当金	8	17
長期未払金	67	79
訴訟損失引当金	1,498	-
債務保証損失引当金	5 21	5 17
長期預り保証金	15	15
固定負債合計	2,759	1,852
負債合計	8,582	10,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	3,785	3,785
利益剰余金	13,022	15,093
自己株式	1,063	1,058
株主資本合計	17,743	19,819
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	292	410
退職給付に係る調整累計額	112	94
その他の包括利益累計額合計	405	505
純資産合計	18,149	20,324
負債純資産合計	26,731	31,185

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高		
完成業務高	26,172	30,394
売上原価		
完成業務原価	1, 2 18,369	1, 2 20,470
売上総利益	7,802	9,923
販売費及び一般管理費		
役員報酬	519	624
給料及び手当	2,173	2,320
賞与	709	925
退職給付費用	95	107
役員株式給付引当金繰入額	16	18
従業員株式給付引当金繰入額	8	10
法定福利費	554	611
旅費及び交通費	237	207
賃借料	344	362
貸倒引当金繰入額	0	-
減価償却費	97	169
のれん償却額	5	97
その他	3 1,328	3 1,483
販売費及び一般管理費合計	6,091	6,938
営業利益	1,711	2,984
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	28	31
持分法による投資利益	-	145
不動産賃貸料	28	28
経営指導料	12	9
受取保険金	-	43
その他	30	22
営業外収益合計	103	286
営業外費用		
支払利息	12	15
不動産賃貸費用	17	17
支払保証料	8	12
貸倒引当金繰入額	32	9
その他	35	12
営業外費用合計	105	67
経常利益	1,709	3,203

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	30
固定資産売却益	4 11	4 3
特別利益合計	11	34
特別損失		
投資有価証券評価損	-	65
固定資産除却損	5 15	5 25
固定資産売却損	-	6 3
関係会社出資金評価損	165	-
関係会社株式評価損	70	-
事務所移転費用	7 32	-
リース解約損	17	-
減損損失	2	-
特別損失合計	304	94
税金等調整前当期純利益	1,416	3,143
法人税、住民税及び事業税	573	690
法人税等調整額	418	424
法人税等合計	154	1,114
当期純利益	1,261	2,029
親会社株主に帰属する当期純利益	1,261	2,029

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
当期純利益	1,261	2,029
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	117
退職給付に係る調整額	72	17
その他の包括利益合計	1 122	1 99
包括利益	1,138	2,128
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,138	2,128

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	5,255	11,932	3,965	15,223
当期変動額					
剰余金の配当			172		172
連結範囲の変動					-
持分法の適用範囲の変動					-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,261		1,261
自己株式の取得				95	95
自己株式の処分		1,470		2,997	1,526
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	1,470	1,089	2,901	2,520
当期末残高	2,000	3,785	13,022	1,063	17,743

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	342	185	527	15,751
当期変動額				
剰余金の配当				172
連結範囲の変動				-
持分法の適用範囲の変動				-
親会社株主に帰属する当期純利益				1,261
自己株式の取得				95
自己株式の処分				1,526
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	49	72	122	122
当期変動額合計	49	72	122	2,397
当期末残高	292	112	405	18,149

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	3,785	13,022	1,063	17,743
当期変動額					
剰余金の配当			261		261
連結範囲の変動			23		23
持分法の適用範囲の変動			280		280
親会社株主に帰属する当期純利益			2,029		2,029
自己株式の取得					-
自己株式の処分				5	5
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	2,071	5	2,076
当期末残高	2,000	3,785	15,093	1,058	19,819

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	292	112	405	18,149
当期変動額				
剰余金の配当				261
連結範囲の変動				23
持分法の適用範囲の変動				280
親会社株主に帰属する当期純利益				2,029
自己株式の取得				-
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	117	17	99	99
当期変動額合計	117	17	99	2,175
当期末残高	410	94	505	20,324

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,416	3,143
減価償却費	343	464
減損損失	2	0
のれん償却額	5	97
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	9
受注損失引当金の増減額(は減少)	1	16
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	1,498
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	3	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	152	135
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	16	18
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	8	10
受取利息及び受取配当金	31	37
支払利息	12	15
投資有価証券評価損	-	65
関係会社株式評価損	70	-
関係会社出資金評価損	165	-
固定資産除却損	26	31
持分法による投資損益(は益)	-	145
売上債権の増減額(は増加)	186	269
たな卸資産の増減額(は増加)	353	849
長期仮払金の増減額(は増加)	-	1,498
保険積立金の増減額(は増加)	15	29
未成業務受入金の増減額(は減少)	203	1,926
仕入債務の増減額(は減少)	25	32
未払消費税等の増減額(は減少)	19	250
その他	21	699
小計	1,651	5,876
利息及び配当金の受取額	30	39
利息の支払額	12	15
法人税等の支払額	449	810
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,219	5,088
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300	50
定期預金の払戻による収入	250	202
有形固定資産の取得による支出	1,133	588
有形固定資産の売却による収入	49	14
無形固定資産の取得による支出	60	75
投資有価証券の取得による支出	110	50
投資有価証券の売却による収入	-	47
投資有価証券の償還による収入	12	62
関係会社貸付けによる支出	41	6
子会社株式の取得による支出	50	394
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,380
その他	10	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,395	2,247

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	1,000
長期借入金の返済による支出	234	342
自己株式の処分による収入	1,526	0
自己株式の取得による支出	95	-
配当金の支払額	172	261
その他	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,021	393
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	845	3,234
現金及び現金同等物の期首残高	9,117	9,962
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	158
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,962	1 13,356

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社エイト日本技術開発
日本インフラマネジメント株式会社
株式会社近代設計
株式会社共立エンジニア
共立工営株式会社
都市開発設計株式会社
株式会社北海道近代設計
株式会社アークコンサルタント
株式会社アイ・デベロップ・コンサルタンツ

(連結の範囲に関する事項の変更)

当連結会計年度より、株式会社アークコンサルタントについては重要性の観点から、株式会社アイ・デベロップ・コンサルタンツについては株式を取得したため、新たに連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社エンジョイファーム他7社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(8社)は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体として重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用した関連会社の数 1社
持分法を適用した関連会社の名称 株式会社演算工房

(持分法の適用に関する事項の変更)

株式会社演算工房については、重要性の観点から、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

株式会社エンジョイファーム他8社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社(8社)及び関連会社(1社)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

投資不動産

定率法

ただし、有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産について、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～60年

投資不動産 8年～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未成業務の損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役のうち受益者要件を満たす者への株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

従業員株式給付引当金

株式交付規程に基づく執行役員その他所定の地位を有する者のうち受益者要件を満たす者への株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～12年）による定額法によりそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理することとしております。

なお、一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては発生年度に全額償却することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

完成業務高の計上基準

進捗部分について成果の確実性が認められる業務については業務進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については業務完成基準を採用しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「匿名組合投資損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「匿名組合投資損失」に表示していた23百万円は「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「匿名組合投資損益(は益)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「匿名組合投資損益(は益)」に表示していた23百万円は「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

1. 役員向け株式交付信託

当社は、2018年8月24日開催の第11回定時株主総会及び連結子会社の定時株主総会決議に基づき、当社及び一部の連結子会社の取締役のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。(信託契約日 2018年12月7日)

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社及び連結子会社が定める株式交付規程に基づいて、各取締役に対するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度末62百万円、57,200株、当連結会計年度末60百万円、54,875株であります。

2. 従業員向け株式交付信託

当社は、2018年7月13日の取締役会決議に基づき一部の連結子会社の執行役員その他所定の職位を有する者のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。(信託契約日 2018年12月7日)

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、連結子会社が定める株式交付規程に基づいて、各従業員に対するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退職時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度末32百万円、33,600株、当連結会計年度末30百万円、31,047株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当連結グループにおいても受注高の減少及び工期延伸による売上高の減少により、翌連結会計年度の業績に影響する可能性があります。

当感染症の今後の拡がり方や収束時期を合理的に予測することは現時点では困難な状況であることから、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいては、一定の影響を及ぼすものの業績への影響は限定的であると仮定しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
投資有価証券(株式)	188百万円	956百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	209百万円	209百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
建物及び構築物	- 百万円	14百万円
土地	- 百万円	14百万円
計	- 百万円	29百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	6百万円
長期借入金	- 百万円	41百万円
計	- 百万円	48百万円

3 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
未成業務支出金	2,586百万円	3,455百万円
貯蔵品	5百万円	7百万円
計	2,592百万円	3,463百万円

4 損失の発生が見込まれる業務契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
たな卸資産(未成業務支出金)に係るもの	32百万円	29百万円

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
株那賀ウッド	21百万円	株那賀ウッド
債務保証損失引当金	21百万円	債務保証損失引当金
差引	- 百万円	差引
		17百万円
		17百万円
		- 百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
完成業務原価	0百万円	3百万円

- 2 完成業務原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
	18百万円	2百万円

- 3 一般管理費に含まれている研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
	50百万円	61百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
工具器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	3百万円	1百万円
投資不動産	3百万円	-百万円
計	11百万円	3百万円

- 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物及び構築物	2百万円	3百万円
工具器具及び備品	0百万円	0百万円
撤去費用	13百万円	22百万円
計	15百万円	25百万円

- 6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物及び構築物	-百万円	0百万円
土地	-百万円	2百万円
計	-百万円	3百万円

7 事務所移転費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
引越費用	14百万円	-百万円
設備移設費用	8百万円	-百万円
建物除却損	10百万円	-百万円
計	32百万円	-百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	56百万円	122百万円
組替調整額	-百万円	35百万円
税効果調整前	56百万円	157百万円
税効果額	6百万円	39百万円
その他有価証券評価差額金	49百万円	117百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	81百万円	28百万円
組替調整額	22百万円	2百万円
税効果調整前	104百万円	25百万円
税効果額	31百万円	7百万円
退職給付に係る調整額	72百万円	17百万円
その他の包括利益合計	122百万円	99百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,261,060	-	-	7,261,060

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,521,480	90,960	1,150,000	462,440

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、信託による株式報酬制度で当該信託が取得したことによる増加(「役員向け株式交付信託」57,200株、「従業員向け株式交付信託」33,600株)及び単元未満株式の買取による増加160株であります。
- 2 普通株式の自己株式の減少は、2018年7月5日を払込期日とする公募による自己株式の処分1,000,000株及び2018年8月1日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式売出しに関連した第三者割当による自己株式の処分150,000株であります。
- 3 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式が含まれております(「役員向け株式交付信託」57,200株、「従業員向け株式交付信託」33,600株)。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月24日 定時株主総会	普通株式	172	30	2018年5月31日	2018年8月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	261	利益剰余金	38	2019年5月31日	2019年8月30日

- (注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,261,060	-	-	7,261,060

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	462,440	-	4,878	457,562

（注）1 普通株式の自己株式の減少は、信託による株式報酬制度で当該信託からの交付による減少（「役員向け株式交付信託」2,325株、「従業員向け株式交付信託」2,553株）であります。

2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式が含まれております（当連結会計年度期首「役員向け株式交付信託」57,200株、「従業員向け株式交付信託」33,600株、当連結会計年度末「役員向け株式交付信託」54,875株、「従業員向け株式交付信託」31,047株）。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	261	38	2019年5月31日	2019年8月30日

（注） 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	344	利益剰余金	50	2020年5月31日	2020年8月31日

（注） 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金勘定	10,884百万円	14,138百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	922百万円	781百万円
現金及び現金同等物	9,962百万円	13,356百万円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社シグマホールディングス及び株式会社アイ・デベロップ・コンサルタンツを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(注) 株式会社シグマホールディングスは、2019年9月1日に株式会社アイ・デベロップ・コンサルタンツを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

流動資産	625百万円
固定資産	164百万円
のれん	1,104百万円
流動負債	99百万円
固定負債	55百万円
株式の取得価額	1,739百万円
現金及び現金同等物	359百万円
差引：取得のための支出	1,380百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
1年内	0百万円	-百万円
1年超	-百万円	-百万円
合計	0百万円	-百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行借入により資金を調達しております。

なお、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、与信管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらのうち、時価のあるものについては定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である業務未払金は、ほぼすべてが1ヶ月以内の支払期日であります。また、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうちの一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。これら金銭債務は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)4参照)。

前連結会計年度(2019年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,884	10,884	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,425		
貸倒引当金(注)1	1		
	2,424	2,424	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,755	1,755	-
資産計	15,064	15,064	-
(1) 業務未払金	827	827	-
(2) 未払金	360	360	-
(3) 長期借入金(注)2	524	524	0
負債計	1,712	1,712	0

当連結会計年度（2020年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,138	14,138	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,428		
貸倒引当金(注)1	0		
	2,427	2,427	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,841	1,841	-
資産計	18,406	18,406	-
(1) 業務未払金	924	924	-
(2) 未払金	905	905	-
(3) 長期借入金(注)2	1,275	1,275	0
負債計	3,104	3,104	0

(注) 1 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

2 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

3 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格及び基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

負 債

(1) 業務未払金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利によるものは、市場金利に基づいて利率を見直しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

4 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
投資有価証券		
非上場株式(注)1	189	956
長期仮払金(注)2	1,498	-

(注)1 これらについては、市場価格がないことなどにより、時価を把握することが極めて困難と認められます。なお、前連結会計年度において、非上場株式(関係会社株式)について70百万円の減損処理を行っております。

2 訴訟案件に対して原告側へ仮払いした損害賠償金及びこれに対する遅延損害金であり、将来キャッシュ・フローの有無を予想できないため、時価を把握することが極めて困難と認められません。

5 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,884	-	-	-
受取手形及び売掛金(注)	2,424	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券(その他)	50	50	-	-
合計	13,359	50	-	-

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,138	-	-	-
受取手形及び売掛金(注)	2,427	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券(その他)	50	54	-	-
合計	16,616	54	-	-

(注) 受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を控除しております。

6 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	234	199	90	-	-	-
合計	234	199	90	-	-	-

当連結会計年度（2020年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	430	302	212	206	106	17
合計	430	302	212	206	106	17

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	706	192	513
その他	57	55	2
小計	764	247	516
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	221	297	75
債券			
その他	97	100	2
その他	671	727	55
小計	990	1,124	133
合計	1,755	1,372	382

当連結会計年度(2020年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	869	192	676
その他	0	0	0
小計	869	193	676
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	186	292	105
債券			
その他	99	105	6
その他	685	771	86
小計	971	1,169	197
合計	1,841	1,362	478

(注) 市場価格がないことなどにより時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	47	30	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

有価証券について65百万円（その他有価証券の上場株式56百万円、その他有価証券の債券9百万円）の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末に50%以上時価が下落した銘柄についてはすべて実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価の動向、業績推移等により、回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2019年5月31日）及び当連結会計年度（2020年5月31日）

当連結グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は主として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社では確定拠出年金制度、特定退職金共済制度及び中小企業退職金制度を設けておりま

す。
この他、連結子会社6社はそくりょう&デザイン企業年金基金(総合設立)に、同2社は建設コンサルタンツ企業年金基金(同)にそれぞれ加入しておりますが、複数事業主制度であり、自社の拠出に対する年金資産の額が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

当該制度は厚生年金基金の代行部分の過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から移行したものであります。

また、すべての連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、株式会社エイト日本技術開発以外の連結子会社が有する確定給付企業年金及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
退職給付債務の期首残高	3,940百万円	4,011百万円
勤務費用	238百万円	255百万円
利息費用	29百万円	30百万円
数理計算上の差異の発生額	22百万円	61百万円
退職給付の支払額	174百万円	336百万円
退職給付債務の期末残高	4,011百万円	4,022百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
年金資産の期首残高	3,303百万円	3,389百万円
期待運用収益	49百万円	50百万円
数理計算上の差異の発生額	104百万円	33百万円
事業主からの拠出額	315百万円	318百万円
退職給付の支払額	174百万円	336百万円
年金資産の期末残高	3,389百万円	3,455百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	184百万円	161百万円
退職給付費用	88百万円	65百万円
退職給付の支払額	15百万円	9百万円
制度への拠出額	96百万円	101百万円
新規連結による増加額	-百万円	9百万円
退職給付に係る負債の期末残高	161百万円	124百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,860百万円	4,916百万円
年金資産	4,092百万円	4,251百万円
	768百万円	665百万円
非積立型制度の退職給付債務	15百万円	26百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	783百万円	691百万円
退職給付に係る負債	821百万円	741百万円
退職給付に係る資産	37百万円	49百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	783百万円	691百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2018年6月1日 至2019年5月31日)	当連結会計年度 (自2019年6月1日 至2020年5月31日)
勤務費用	238百万円	255百万円
利息費用	29百万円	30百万円
期待運用収益	49百万円	50百万円
数理計算上の差異の費用処理額	30百万円	2百万円
過去勤務費用の費用処理額	53百万円	-百万円
簡便法で計算した退職給付費用	88百万円	65百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	284百万円	303百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年6月1日 至2019年5月31日)	当連結会計年度 (自2019年6月1日 至2020年5月31日)
過去勤務費用	53百万円	-百万円
数理計算上の差異	51百万円	25百万円
合計	104百万円	25百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
未認識数理計算上の差異	162百万円	136百万円
合計	162百万円	136百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
債券	44%	44%
株式	28%	29%
生命保険一般勘定	17%	17%
オルタナティブ	10%	9%
現金及び預金	1%	1%
合 計	100%	100%

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であり、複数の銘柄に分散して投資しております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.3%	2.3%

3 複数事業主制度

(1) そくりょう&デザイン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度80百万円、当連結会計年度82百万円であります。

制度全体の積立状況に関する事項

	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
年金資産の額	62,251百万円	61,294百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	47,292百万円	46,752百万円
差引額	14,959百万円	14,542百万円

制度全体に占める当連結グループの給与総額割合

前連結会計年度	4.6% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当連結会計年度	4.7% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

補足説明

上記の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)及び剰余金、不足金等(前連結会計年度14,960百万円、当連結会計年度14,542百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当連結グループは、当該償却に充てられる特別掛金を費用処理することとしております。

なお、上記の割合は、当連結グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(2) 建設コンサルタント企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度28百万円、当連結会計年度31百万円であります。

制度全体の積立状況に関する事項

	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
年金資産の額	79,656百万円	81,513百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	63,109百万円	63,462百万円
差引額	16,547百万円	18,050百万円

制度全体に占める当連結グループの給与総額割合

前連結会計年度	0.6% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当連結会計年度	0.7% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

補足説明

上記の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度7,900百万円、当連結会計年度5,432百万円)および剰余金、不足金等(前連結会計年度24,447百万円、当連結会計年度23,482百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年元利均等償却であり、当連結グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度19百万円、当連結会計年度21百万円)を費用処理しております。

なお、上記の割合は、当連結グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度38百万円、当連結会計年度44百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)及び当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
減損損失	413百万円	394百万円
退職給付に係る負債	258百万円	242百万円
時価評価による簿価修正額	159百万円	139百万円
未払賞与と社会保険料	56百万円	75百万円
未払賞与	47百万円	57百万円
匿名組合出資金評価損	50百万円	50百万円
訴訟損失引当金繰入額	457百万円	-百万円
その他	277百万円	384百万円
繰延税金資産小計	1,720百万円	1,344百万円
評価性引当額	776百万円	815百万円
繰延税金資産合計	943百万円	528百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	139百万円	192百万円
企業結合により識別された無形資産	-百万円	36百万円
時価評価による簿価修正額	17百万円	19百万円
退職給付に係る資産	13百万円	13百万円
その他	1百万円	2百万円
繰延税金負債合計	172百万円	264百万円
差引：繰延税金資産純額	771百万円	264百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「未払賞与」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた324百万円は、「未払賞与」47百万円、「その他」277百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	0.5%
住民税均等割額	6.8%	3.1%
のれん償却費	0.1%	0.9%
評価性引当額	26.4%	0.4%
持分法投資損益	-%	1.4%
その他	1.4%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.9%	35.5%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイ・デベロップ・コンサルタンツ

事業の内容 建設コンサルタント事業

被取得企業の名称 株式会社シグマホールディングス

事業の内容 持株会社

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社アイ・デベロップ・コンサルタンツは、建設コンサルタントとして福岡市に本社を置き、九州北部及び西部地域を主な営業基盤として20年余りの業歴を有しております。

当社グループにおいて、九州地域での業容拡大は課題でありました。同社をグループ化することで、九州地域における事業基盤の強化と事業規模拡大を目指すものであります。

(3) 企業結合日

2019年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 企業結合後の名称

株式会社アイ・デベロップ・コンサルタンツ

なお、株式会社シグマホールディングスは、2019年9月1日に株式会社アイ・デベロップ・コンサルタンツを存続会社とする吸収合併により消滅しております。これらは、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年7月1日から2020年5月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,739百万円
取得原価		1,739百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 78百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれんの発生金額

1,104百万円

なお、のれんは、第3四半期連結会計期間末においては取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額でありましたが、連結会計年度末までに確定しております。確定に伴いのれんは106百万円減少しており、これは受注関連資産の増加117百万円、顧客関連資産の増加44百万円及び繰延税金負債の増加55百万円によるものであります。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	625百万円
固定資産	164百万円
資産合計	789百万円

流動負債	99百万円
固定負債	55百万円
負債合計	155百万円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却年数
受注関連資産	117百万円	2年
顧客関連資産	44百万円	9年
合計	162百万円	3年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)及び当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の概要

連結子会社の株式会社エイト日本技術開発は、岡山県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しております。また、保有する土地の一部に遊休資産があります。

2 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高(百万円)	366	428
期中増減額(百万円)	61	0
期末残高(百万円)	428	427
期末時価(百万円)	441	460

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 前連結会計年度の期中増減額の内容は、改修による増加61百万円、自社使用からの振替による増加16百万円、減価償却6百万円、売却による減少6百万円であり、当連結会計年度の期中増減の内容は、改修による増加7百万円、減価償却8百万円であります。

3 時価は、主として固定資産税評価額にもとづいて自社で算定した金額であります。

3 賃貸等不動産に関する損益

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
賃貸収益(百万円)	28	28
賃貸費用(百万円)	17	17
差額(百万円)	11	10
その他(売却損益等)(百万円)	0	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)及び当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

経営資源の配分の決定及び業績評価の観点から、当連結グループは総合建設コンサルタント事業のみを営んでおり、単一セグメントであるため、開示すべき事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当連結グループは、総合建設コンサルタント事業を営んでおり、性質、生産方法及び販売市場の類似した単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	6,740	総合建設コンサルタント事業

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当連結グループは、総合建設コンサルタント事業を営んでおり、性質、生産方法及び販売市場の類似した単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	8,205	総合建設コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）及び当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）及び当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）及び当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）及び当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員	島田 芳久	-	-	(株)近代設計 代表取締役	(被所有) 直接 0.2	役員積立保 険譲渡	役員積立保 険譲渡	16	-	-

(注) 1 取引金額等については、保険会社発行の証明書等に基づいております。

2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり純資産額	2,669.52円	2,987.43円
1株当たり当期純利益	189.39円	298.31円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,149	20,324
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	18,149	20,324
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数(株)	6,798,620	6,803,498

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,261	2,029
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益(百万円)	1,261	2,029
普通株式の期中平均株式数(株)	6,660,228	6,801,737

4 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度「役員向け株式交付信託」57,200株、「従業員向け株式交付信託」33,600株、当連結会計年度「役員向け株式交付信託」54,875株、「従業員向け株式交付信託」31,047株)。

5 「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度「役員向け株式交付信託」26,400株、「従業員向け株式交付信託」14,385株、当連結会計年度「役員向け株式交付信託」55,715株、「従業員向け株式交付信託」31,967株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱アークコンサルタント	第2回無担保社債	2016年12月26日	-	50	0.69	なし	2021年12月24日
合計	-	-	-	50	-	-	-

(注) 1 ㈱アークコンサルタントは、当連結会計年度から連結子会社となったため、当期首残高は記載しておりません。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	50	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	234	430	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	289	844	0.5	2021年6月～ 2028年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5	3	-	2021年6月～ 2026年4月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	532	1,280	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しておりますので、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	302	212	206	106
リース債務	1	0	0	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,560	6,373	11,580	30,394
税金等調整前四半期純損失 ()又は税金等調整前当期 純利益(百万円)	1,062	1,389	1,338	3,143
親会社株主に帰属する四半期 純損失()又は親会社株主 に帰属する当期純利益(百万 円)	766	1,051	1,057	2,029
1株当たり四半期純損失 ()又は1株当たり当期純 利益(円)	112.73	154.61	155.44	298.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	112.73	41.89	0.85	453.61

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,009	953
前払費用	2	7
未収還付法人税等	105	96
その他	16	3
流動資産合計	2,133	1,061
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	0	0
減価償却累計額	0	0
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	0	-
無形固定資産合計	0	-
投資その他の資産		
投資有価証券	191	194
関係会社株式	19,160	21,447
長期前払費用	-	5
投資その他の資産合計	19,352	21,648
固定資産合計	19,353	21,648
資産合計	21,487	22,709
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	-	216
未払金	5	1
未払費用	12	9
未払法人税等	0	6
未払消費税等	0	-
預り金	1	1
流動負債合計	20	235
固定負債		
長期借入金	-	700
繰延税金負債	9	9
役員株式給付引当金	3	6
固定負債合計	13	716
負債合計	33	951

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金	1,500	1,500
その他資本剰余金	14,926	14,926
資本剰余金合計	16,426	16,426
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,461	3,759
その他利益剰余金合計	3,461	3,759
利益剰余金合計	3,461	3,759
自己株式	467	462
株主資本合計	21,421	21,723
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32	33
評価・換算差額等合計	32	33
純資産合計	21,453	21,757
負債純資産合計	21,487	22,709

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高		
経営管理料	1 291	1 332
関係会社受取配当金	519	529
売上高合計	811	862
販売費及び一般管理費	3 297	3 294
営業利益	514	567
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4	7
関係会社貸付金利息	2	1
システム使用料	2 6	2 6
その他	0	0
営業外収益合計	13	16
営業外費用		
支払利息	1	2
株式交付費	8	-
支払手数料	-	5
その他	0	0
営業外費用合計	10	7
経常利益	517	576
税引前当期純利益	517	576
法人税、住民税及び事業税	4	19
法人税等調整額	0	1
法人税等合計	4	17
当期純利益	513	559

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,000	1,500	14,551	16,051	3,120	3,120	1,523	19,649	
当期変動額									
剰余金の配当					172	172		172	
当期純利益					513	513		513	
自己株式の取得							95	95	
自己株式の処分			375	375			1,151	1,526	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	375	375	341	341	1,055	1,771	
当期末残高	2,000	1,500	14,926	16,426	3,461	3,461	467	21,421	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	43	43	19,692
当期変動額			
剰余金の配当			172
当期純利益			513
自己株式の取得			95
自己株式の処分			1,526
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	11	11
当期変動額合計	11	11	1,760
当期末残高	32	32	21,453

当事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,000	1,500	14,926	16,426	3,461	3,461	467	21,421	
当期変動額									
剰余金の配当					261	261		261	
当期純利益					559	559		559	
自己株式の取得								-	
自己株式の処分							5	5	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	297	297	5	302	
当期末残高	2,000	1,500	14,926	16,426	3,759	3,759	462	21,723	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	32	32	21,453
当期変動額			
剰余金の配当			261
当期純利益			559
自己株式の取得			-
自己株式の処分			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1	1
当期変動額合計	1	1	304
当期末残高	33	33	21,757

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役のうち受益者要件を満たす者への株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りに与える影響)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

前事業年度 (2019年5月31日)		当事業年度 (2020年5月31日)	
(株)アークコンサルタント	- 百万円	(株)アークコンサルタント	118百万円
(株)那賀ウッド	21百万円	(株)那賀ウッド	17百万円
計	21百万円	計	135百万円

(損益計算書関係)

1 売上高のうち関係会社との取引にかかわるものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
経営管理料	291百万円	332百万円

2 営業外収益のうち関係会社との取引にかかわるものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
システム使用料	6百万円	6百万円

3 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
役員報酬	85百万円	90百万円
給与	70百万円	74百万円
役員株式給付引当金繰入額	3百万円	4百万円
法定福利費	19百万円	19百万円
支払手数料	29百万円	18百万円
支払報酬	18百万円	22百万円
割合		
販売費	- %	- %
一般管理費	100%	100%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式19,160百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式21,319百万円、関連会社株式127百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	2百万円	2百万円
役員株式給付引当金	1百万円	1百万円
その他	0百万円	1百万円
繰延税金資産小計	4百万円	5百万円
評価性引当額	2百万円	2百万円
繰延税金資産合計	1百万円	2百万円
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	10百万円	12百万円
その他	0百万円	-百万円
繰延税金負債合計	11百万円	12百万円
差引：繰延税金負債純額	9百万円	9百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.7%	28.0%
住民税均等割額	0.2%	0.2%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%	3.1%

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	0	-	-	0	0	-	0
有形固定資産計	0	-	-	0	0	-	0
無形固定資産							
ソフトウェア	13	-	-	13	13	0	-
無形固定資産計	13	-	-	13	13	0	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員株式給付引当金	3	4	1	-	6

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し (注)2	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ej-hds.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年11月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上を保有する株主を対象に、保有株式数に応じてクオカードを贈呈いたします。 保有株数 100株以上 1,000株未満 クオカード 1,000円分 保有株数 1,000株以上 5,000株未満 クオカード 3,000円分 保有株数 5,000株以上 クオカード 5,000円分

(注)1 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 単元未満株式の買取り・売渡しの取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっておりますが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第12期)	自 2018年6月1日 至 2019年5月31日	2019年8月30日 中国財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第12期)	自 2018年6月1日 至 2019年5月31日	2019年8月30日 中国財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第13期第1四半期)	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日	2019年10月15日 中国財務局長に提出。
	(第13期第2四半期)	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	2020年1月14日 中国財務局長に提出。
	(第13期第3四半期)	自 2019年12月1日 至 2020年2月29日	2020年4月14日 中国財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月28日

E・Jホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒 川 智 哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神 田 正 史
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているE・Jホールディングス株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E・Jホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、E・Jホールディングス株式会社の2020年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、E・Jホールディングス株式会社が2020年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月28日

E・Jホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒 川 智 哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神 田 正 史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているE・Jホールディングス株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E・Jホールディングス株式会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。